

特集 誰もが暮らしやすく働きやすい地域社会の構築 15

「寄稿1」弱者に優しい地域社会 16

お茶の水女子大学名誉教授、一般社団法人シニア社会学会会長 ● 袖井孝子
「寄稿2」誰もが安心して暮らせる日本社会実現のために 19

——高齢化問題への対応が日本復活の切り札——
法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 ● 藤村博之

「寄稿3」藤枝型の新たな地域福祉のかたち 22

——市民協働で思いやりと活力に満ちた「選ばれたまち」に——
藤枝市長 ● 北村正平

「寄稿4」明るく安心安全に暮らせるまちづくり 25

宇部市長 ● 久保田后子

■とっておき！ 美しい都市の景観 3

「秋月城跡」朝倉市(福岡県)
■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修) 4

ホワイトソースと溶け合う優しい味わい かぶとたららのクリーム煮
■市長座談会 5

国際交流でグローバルに輝く地域づくり
座談会出席市長 ● 久喜邦康・秩父市長 / 広瀬寿雄・下野市長 /
安田正義・加東市長 / 財部能成・対馬市長
司会・コーディネーター ● 細野助博・中央大学総合政策学部教授

動き

■世界の動き / 皇帝プーチン返り咲きーロシア 時事総研客員研究員 ● 金重 紘 28

■経済の動き / TPPの意義とは 東京大学大学院教授、総合研究開発機構構理事 ● 伊藤元重 30

■自治の動き / 「国境の島」からの声 ジャーナリスト ● 松本克夫 32

■マイ・プライベート・タイム 40

私のストレス解消法 たただ歩く人生「妙好人」 妙高市長 ● 入村 明 44

■わが市を語る 44

◆「食の循環によるまちづくり」で市民を「健康」と「幸せ」に 新発田市長 ● 二階堂 馨
◆ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市を目指して 富士見市長 ● 星野信吾
◆自ら考え行動し、共に助け合う地域協働のまちづくり 朝来市長 ● 多次勝昭
◆日本一晴れの国 浅口 —おいでよ、はまるよ、浅口へ— 浅口市長 ● 栗山康彦

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち 52

中央集権と道州制の架け橋 —安国寺恵瓊(一)— 作家 ● 童門冬二

■編集後記 62

■都市のリスクマネジメント 42
マスコミ対応① 能動型対応が基本
市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action 54

■発見！ 驚き！「市政」トリビアクイズ 62



市政ルポ 34

安城市(愛知県)
産業のバランスよい発展で
日本の環境首都を目指す
安城市長 ● 神谷 学

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

国際交流で グローバルに輝く地域づくり



たからべ やすなり
財部 能成
つしま
対馬市長(長崎県)



やすだ まさよし
安田 正義
かとう
加東市長(兵庫県)



ひろせ としお
広瀬 寿雄
しもだ
下野市長(栃木県)



くき くにやす
久喜 邦康
ちちぶ
秩父市長(埼玉県)

司会・コーディネーター

ほその すけひろ
細野 助博

中央大学総合政策学部教授

グローバル化が進展する中、自治体の国際交流事業は国際的に活躍できる人材の育成、外国人住民との交流による地域活性化に大きく寄与するのみならず、産業育成などへの波及効果についても期待されています。

今回の座談会では長年、国際交流事業を行ってきた久喜邦康・秩父市長、広瀬寿雄・下野市長、安田正義・加東市長、財部能成・対馬市長にお集まりいただき、事業の経緯や内容、その具体的な効果やメリット、これからの自治体交流の在り方などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

通常の友好交流だけでなく、文化交流や産業交流なども含めて、幅広く交流をしているところに特徴があります。



久喜 邦康
秩父市長(埼玉県)

長年にわたり、自治体交流を推進

細野 昭和30年に長崎市がセントポール市と初めて姉妹都市提携を行ってから半世紀以上が経過した現在、全国の提携件数は1600を超えています。近年は厳しい財政事情の下、国際交流事業の在り方についても見直しを図る傾向

眼し、「世界に誇れるグリムの里づくり」をまちづくりのテーマとした「グリムの里づくり」事業も実施してきました。その中核施設として、グリム童話やドイツ風土のイメージを取り入れた「グリムの館」を平成8年に建設したほか、「グリム絵画展」「グリム童話賞」をはじめとしたソフト事業も展開するなど、国際交流を縁に得た地域資源を、まちづくりにも積極的に活用しています。

安田 加東市では、昭和56年に姉妹都市締結したアメリカワシントン州の州都・オリンピックア市を皮切りに、カリフォルニア州・ホリスター市、ワシントン州・シエラン市と、いずれもアメリカの都市と姉妹都市提携を締結しました。これまで本市から姉妹都市を訪問した市民は約1100人。加東市が受け入れた使節団もおおよそ同数に上ります。

この姉妹都市提携のほかに、国際交流を推進させたのは、昭和53年に本市に設置された兵庫教育大学の存在です。同大学では平成に入ってから外国人留学生を受け入れてきましたが、以来、加東市国際交流協会を中心に、留学生たちと市民が交流する機会を、数多く設けてきました。

その一つが、留学生が地域の家庭に溶け込み、家族として交流する「フレンドシップファミリー事業」で、これまでに参加した留学生は654人に及びます。加えて、平成4年度から留学生の生活の安定と学習活動の促進などを目的に奨学金制度を設け、予算の範囲内で留学生に支給しております。さらに、国際交流の裾野を拡げ、市民の国際理解を深めることを目的に、平成19年度には、「外国人留学生人材バンク」を開設し

があるようですが、国際的な競争と連携の時代の中で、その意義はいよいよ大きくなってきているのも事実です。それでは、各都市で行ってきた国際交流の内容について、まずお話し下さい。

久喜 秩父市は、これまで姉妹都市提携を結んだ都市が5つと、産業交流協定を結んだ都市が1つあり、長年にわたり多くの都市と積極的に交流してきました。ここでは、中でも特徴的な3つの都市との交流についてご紹介します。

1つ目は、昭和42年に姉妹都市協定を締結したアメリカのアンチオック市です。秩父市が最も古くから交流してきた都市で、これまでの相互訪問の数は20回を超え、秩父市からも350名の若者たちを派遣してきました。

2つ目が、合併前の旧吉田町時代に姉妹都市を締結したタイ王国のヤソトン市との交流です。旧吉田町では、古くから手づくりロケットの祭り「龍勢祭」を行ってきましたが、これと同様の祭りを行っていたのがヤソトン市でした。共通の伝統行事を縁に相互派遣をはじめとした文化交流を推進し、平成11年には相互の交流をさらに深めるために姉妹都市の提携を結びました。

3つ目が、スウェーデン王国シエレフテオ市との交流です。シエレフテオ市は世界的な林業の先進都市として知られ、木材の有効活用、バイオマス発電などを積極的に進めています。秩父市も林野面積が地域の約9割を占める、典型的な森林都市ですが、ぜひとも林業の活性化の参考にしたと、平成19年に産業交流協定を締結しました。私自身も現地を訪れ、秩父市のおよそ300倍の規模を誇るバイオマス発電所や、熱循環システムなど、さまざまな設備を目

ました。留学生が自分の得意とする分野を登録し、市民を対象に国際理解教育を行うもので、これまで32回の講座が行われています。また、平成20年度からは、市営のケーブルテレビにおいて、留学生による「私たちのふるさとを紹介する」の番組もスタートするなど、さまざまな機会を通じて、市民との交流を深めています。

言葉が通じない異国でのホームステイの経験は、子どもたちを一回りも二回りも成長させます。



広瀬 寿雄
下野市長(栃木県)

の当たりにはしてきました。このように秩父市では、通常の友好交流だけでなく、文化交流や産業交流なども含めて、幅広く交流しているところに特徴があると考えています。



広瀬 下野市では、合併前の旧石橋町時代からドイツのデイトツヘルツタール町(当時はシュタインブリュッケン村)と交流を進めてきました。その交流は今から40年以上前の昭和41年にまで遡ります。当時、獨協医科大学名誉学長の故・石橋長英先生が、「石橋」を意味する旧西ドイツのシュタインブリュッケン村との交流を橋渡ししてくださったのです。いわば、「石橋」が取り持つ縁をきっかけに始まった交流ですが、これを機に、小学生の絵画の作品交換など、地道な交流を進め、昭和50年の姉妹都市締結に至りました。これまで定期的に相互訪問を実施し、わがまちから派遣した市民の数は中学生を中心に約200名に及びます。また、旧石橋町の事業だったこの派遣事業も、平成18年の合併後は市全体の事業に拡大することで、新市としての一体感の醸成にもつながっています。

そのほか、旧石橋町では、このデイトツヘルツタール町がグリム兄弟の出身地であるヘッセン州に属していることに着

財部 多くの都市にとって、国際交流は改めて取り組むべき課題でしょうが、対馬市の場合、少し事情が異なります。朝鮮半島との交通の要衝地であるわがまちにとって、隣人との交流は、まさに自分たちが生きるため、当然のように行ってきた歴史があるのです。

とはいえ、その長い歴史の中でも明治以降は例外でした。国境が明確につくられ、お互いの行き来も十分にはできない時期を経験したのです。

そのような関係に変化が出てきたのは25年くらい前でしょう。それまでも市民レベルでは行き来がないわけではありませんでしたが、昭和61年、公式に対馬島(対馬市合併以前の旧6町)と韓国釜山広域市影島区の間で姉妹島縁組を締結しました。さらに、国際ターミナルなどのインフラを整備するなどして、平成12年には釜山市との定期航路の運航を実現しました。そのおかげで、市民同士の交流が日常的に行われるようになっていきました。

また、本市では、古くから朝鮮半島と日本を結ぶ地理的な特性や、歴史的意義をまちづくりに生かそうと、江戸時代の朝鮮通信使に着目してきました。平成7年には通信使にゆかりのある国内の自治体や各種団体などをメンバーとする「朝鮮通信使縁地連絡協議会」を発足させ、さまざまな活動を行っています。

今年、ちょうど最後の朝鮮通信使が来日してから200年目の節目の年に当たります。これを記念して、本市では「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会」をはじめ、韓国との交流イベントを数多く展開していくことにしています。



財部 能成
対馬市長(長崎県)

行政を介した交流も重要ですが、市民同士の草の根の交流が進むことが何より大切です。

国際交流事業がもたらす信頼の絆

細野 いずれの都市も、それぞれ地域的・歴史的特性を生かしながら、独自の国際交流事業を展開してきたことが実によく分かりました。それでは、国際交流事業を展開して、各都市にはどのような効果やメリットがあったのか、具体的に話していただけませんか。

広瀬 子どもたちを海外の姉妹都市へ送り出す意義や効果は極めて大きいと感じています。下野市が派遣するドイツヘルツタール町はドイツ語圏のため、もちろん言葉は通じません。それなのに、現地へ到着したら、一人一人ホームステイ先で過ごさなければならぬのです。子どもたちの不安、緊張は計り知れませんが、しかし、その中でも必死にコミュニケーションを図り、生活をしていくことで、一回りも二回りも成長して帰ってきます。

久喜 私もかつて、姉妹都市のアメリカのアンチオック市を、派遣生として1週間ほど訪れたことがあります。当時のことは鮮明に覚えていますよ。とても得難い経験をしたと思いますね。
安田 交流先から大いに刺激を受けて帰ってくる市民も多いですね。実は、本市はボランティア活動が活発な都市ですが、その背景には姉妹都市訪問の経験が一因としてあるのではないかと私は考えています。現地を訪問し、アメリカ人のまちづくりへの参加意欲の高さを、身染みて実感する市民がことのほか多いのです。

広瀬 姉妹都市との交流は、自分たちのまちを再認識する得難い機会にもなっています。わがまちを紹介するためには、当然、まちの資源なり、歴史なりを改めて把握する必要性に迫られ

ら経験させることも大切だと考えています。

原発事故が世界に与えた衝撃と影響

細野 苦境があれば、お互いが支え合う。自治体同士の、国境を越えたパートナーとしての信頼感を強く感じさせます。今回の東日本大震災でも、多くの外国の都市から、交流自治体に義捐金をはじめとした支援が届けられていると報

本市のボランティア熱が高い背景には、アメリカのまちづくりに触れた経験が大きいのではと考えています。



安田 正義
加東市長(兵庫県)

す。それにより、これまで気が付かなかったまちの良さを発見するとともに、まちに対する誇りや愛着も感じるようになるのです。現在、教育委員会でも、自分たちのまちを紹介できる子どもを育成しようと、本市の特徴をまとめた小学校高学年用の副読本を作成しています。
久喜 本市では、合併を機に、カエデのメープルシロップを使ったお菓子を開発しました。こ

道されています。大変ありがたいことですが、その背景には原発事故の存在もあるでしょう。そのことに思いを致すと非常に複雑な気持ちにさせられます。実際、これを機に、外国からの訪日客も大きく減少していますが、各都市の国際交流にも影響を与えたのではないかと、心配になります。

久喜 確かに影響はありますね。残念なことですが、アンチオック市との交流に伴い、世界的に有名なポストン音楽院で活躍する音楽家たちが、秩父市内で盛大に音楽祭を開く予定でしたが、原発事故の影響を受けて、規模の縮小を余儀なくされました。

安田 兵庫教育大学の留学生も、事故直後に「日本は危険だからすぐに帰ってくるように」という指令があったようです。あっとい間に、多くの留学生が一時的に、本国に帰国しました。
財部 恐らく最も影響を受けたのは、対馬市ではないかと思えます。福島からはこれだけ距離が離れているのに、3月の末には釜山からの国際航路はすべて運休となりました。実際のところは、対馬よりも釜山の方が福島に近いにもかかわらずです。私はトップセールスマンとして、そのことを現地で見聞して訴えたのですが、こういうときこそ、正確な情報の伝達が大切だなと感じました。

広瀬 震災が起きて10日後ぐらいでしょうか。姉妹都市のドイツヘルツタール町が臨時議会を開き、下野市へ多額の義捐金を送ることを決定したとの情報が届きました。福島から距離的に近いということで、大変心配されたようです。ただ、その心配に反して、下野市には直接的な被害はなく、普段通りの生活を続けてい

れを交流先のシエレフテオ市に持って行ったところ、意外なほど興味を持っていただきました。うれしいことに、これは2年連続モンドセレクトションを受賞したのですが、異なる文化圏の人に認められることで、改めて自分たちのブランド力を再認識することができました。

財部 行政を介した交流も重要ですが、市民同士の草の根の交流が進むこともより大切になってくるでしょう。より親密な関係を構築できます。対馬市では本庁と上対馬事務所に配置した韓国人の国際交流員が、市民に対して、韓国の文化を伝えたり、韓国語講座を開いたりしています。参加した市民にしたら、せっかく言葉を学んだのだから、使ってみたくするのは当然です。そこで、航路もあるし、行ってみようかということ、気軽に韓国を訪れる。私の家内もその一人ですが、そのようにして韓国人と直に交流する人が多いですね。

安田 国際交流による教育効果も見逃せません。市内のある小学校では、眼病で苦しむネパールの人たちの写真展の開催をきっかけに、昭和63年から毎年、お小遣いやお年玉などから寄付を続けてきました。実際に、そのお金がネパールの校舎や教室の建設費用に充てられてきたのです。すると、阪神・淡路大震災後、その被害の大きさを報道で知ったネパールの小学校から、見舞金として7000円が送られてきました。この7000円は、額は大きくないかもしれませんが、現地の子どもたちが家でつくった貴重なジャガイモを市場で売った大切なお金です。私自身、この話を知ったときには、思わず目頭を熱くしてしまいました。このような真の相互理解をはぐくむ交流を、子どものうちか



ます。やはり、正確な情報が届いていなかったということでしょう。

ここで大きな力となったのは、長い交流の中で培われた市民同士のネットワークです。メールを通して、市民たちが情報をキャッチアップしてくれたりおかげで、偏向気味の海外メディアとは異なる正確な情報が、その後ドイツヘルツタール町にもたらされました。この点からも、交流の大切さを改めて感じました。

波及効果と費用をどうとらえるかが課題

細野 冒頭にも申し上げましたが、現在、都市の国際交流事業の在り方について、いろいろ議論が出ています。各都市においても、今後どのように進めるか、方向性をいろいろ模索しているかと思えます。最後に、そのあたりについて、お話しただけですか。

久喜 大変難しい課題です。これまで続けてきたアンチオック市への派遣事業も、曲がり角の時期に入っています。子どもたちを派遣しようと募集しても、応募が集まらなくなっているのです。海外旅行が珍しくなくなっている中、しかも、財政状況が厳しい中で、あえて市



細野 助博
(中央大学総合政策学部教授)

が費用を掛けて派遣事業を行う必要があるのかどうか、頭を悩ませています。

財部 対馬市では韓国の釜山に事務所を設け、現地職員を2人配置しています。彼らは交流事業はもとより、企業の商談にも応じています。もちろん、コストは掛かりますが、十分に役割を果たしていると感じているからこそ、本市では予算をつけています。しかし、その効果を明確に数値で表すことができないところに難しさを感じています。

安田 加東市でも、合併を機に、今後の姉妹都市交流をどうするべきか、徹底して議論を行った経緯があります。その結果、従来からの3都市との姉妹都市関係は維持しつつも、訪問事業などの交流は、オリンピア市のみに絞ることにしました。将来の日本を担う子どもたちの国際化への扉を閉ざしてはならないと、3都市との関係を存続することを決めたのです。これからも、その思いを持ち続けて、事業を継続していきたいと考えています。

久喜 これからの国際交流を考えると、目的をしっかり踏まえた事業を行う必要があると考え

ています。お話した通り、秩父市としては、産業連携、文化交流という明確なテーマを持った交流事業を推進していく予定です。

財部 もう一つ付け加えると、やはり、活発な草の根の民間交流が、これからの国際交流のカギになると思います。となると、そのための人材の育成も大切になってきます。対馬市には3つの高校がありますが、その一つ対馬高等学校では、1学年20名の「国際文化交流コース」を設け、韓国語や文化を教えています。幸いなことに、ここから釜山の国立大学へ5名の進学枠が確保されており、卒業後は韓国で働く人も少なくありません。民間交流を推し進めるためにも、このような両国の橋渡しをする人材がなおさら必要になってくるでしょう。

広瀬 その意味でも、大学の存在は大きいですね。下野市では平成4年から「グリムの里夏期日本語講習会」と称して、ドイツのミュンヘン大学生のホームステイ受け入れ事業を毎年行ってきましたが、今や多くの市民を巻き込んだ交流として定着しています。下野市としても、大学など諸機関の力も借りつつ、民間交流をさらに進めていきたいと考えています。

細野 4市長からのお話を聞いて、自治体の国際交流事業とは、「行為と情報のキャッチボールによるつながりづくり」ではないかと、感じました。そのプロセスを通じて、相手方との相互理解を深めながら、人材づくり、産業づくりなどを進めていく。そうして、最終的には地域の活性化も実現していく。そのような国際交流事業の全体像を眺めてみると、やはり、その意義は極めて大きいと感じた次第です。

確かに、事業のコストを考えると、難しい部

分があるかもしれませんが、その豊かな成果に思いを致すならば、ここは長期的な視点でじっくりと腰を据えて取り組むことも必要でしょう。これからも、国際交流都市の先駆者として、市民と力を合わせ、引き続き事業を継続し、大いなる成果を得られることを願っています。本日は長時間にわたり、ありがとうございます。

(平成23年7月13日、日本都市センターにて実施)
本コーナーは隔月掲載となります。次回は来年1月号に掲載予定です。



特集

誰もが暮らしやすく 働きやすい地域社会の構築

誰もが暮らしやすく、働きやすい地域社会の実現のためには、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、市民一人一人がその個性や能力を発揮できる環境をさまざまな面から整えることが重要になります。

そこで、今月号では、高齢者・障害者などの弱者のための雇用環境確保やインフラ整備のポイントと課題などについて考察するとともに、市民との協働により誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む都市の事例を紹介します。

寄稿 1

弱者に優しい地域社会

お茶の水女子大学名誉教授、一般社団法人シニア社会学会会長 袖井孝子

寄稿 2

誰もが安心して暮らせる日本社会実現のために —高齢化問題への対応が日本復活の切り札—

法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 藤村博之

寄稿 3

藤枝型の新たな地域福祉のかたち ～市民協働で思いやりと活力に満ちた「選ばれるまち」に～

藤枝市長 北村正平

寄稿 4

明るく安心安全に暮らせるまちづくり

宇部市長 久保田后子



弱者に優しい地域社会

お茶の水女子大学名誉教授、一般社団法人シニア社会学会会長

そでいたかこ
袖井孝子



災害弱者としての高齢者

阪神淡路大震災と同様、東日本大震災においても、亡くなった方の半数以上は高齢者だった。東日本大震災では、身体が不自由なために津波から逃げ遅れたり、せつかく救助されたのに、低体温や肺炎のために亡くなった高齢者も多い。

津波で自宅を奪われ、慣れない避難所生活で心身の疲労が増し、認知症が悪化したり、命を失う高齢者も少なくない。足の不自由な高齢者にとって、避難所のトイレに行くのも容易ではない。夜中に何度もトイレに行つては、眠っている人の迷惑になるからと水分補給を控える結果、体調を崩す人もいた。心身に障害のある子どもを抱える親たちの中には、たくさんの人が集まる避難所生活への不適応やほかの人に迷惑を掛けるのを恐れて、車の中で過ごす家族もいた。自然災害だけでなく、犯罪や交通事故から

高齢者、子ども、障害者の命を守り、彼らが安心して暮らせるような社会を実現することは、すべての人にとっても暮らしやすく、働きやすい社会の実現につながるものである。ここでは、一般に、社会的弱者といわれる人々の視点から、安心して安全な地域社会の実現を図る道を考えてい。

弱者を排除しない社会

誰もが安心して暮らせる社会とは、性、年齢、人種、経済階層、宗教、思想、信条などによって、社会の主流から周辺に追いやり、不当な扱いを受けることのない社会である。また、それらを理由にして資源やサービスの利用が妨げられることなく、すべてが対等な人間として、その権利や意見が尊重されるような社会といってもよいだろう。

しかし、特定の人を排除することなく、すべての人に平等の権利を保障している国は一つもない。国によって、地域によって、排除りといわれる男性に自殺が集中している（警察庁「平成22年中における自殺の概要資料」平成23年3月発表）。
家父長制家族の伝統を持つ日本社会では、長い間、男性には働いて家族を支える責任が課せられてきた。経済成長のころと違って、最近では、夫1人の収入で妻子を養うことが困難になってきたにもかかわらず、男性世帯主を基準としたモデル賃金やモデル年金が、まだに生き残っている。一家の稼ぎ手としての責任と期待が寄せられる男性は、倒産やリストラによって収入獲得の道が失われると、自己の存在証明を見失い、自らの命を縮めることになりやすい。

社会的弱者とは、一体誰のことだろうか。一般に、女性、高齢者、子ども、障害者、外国人など、社会の主流から排除されて、能力発揮の機会を奪われ、自分の力では生活を営むことが困難なために、特別な配慮を必要とする人々を指すことが多い。

誰もが社会的弱者になり得る

かつての日本社会では、いったん雇用されれば定年までその身分が保障され、定年時には多額の退職金が支払われ、生涯にわたる高額の企業年金が約束されていた。しかし、経済のグローバル化が進み、世界的な不況に陥っている現代では、終身雇用制は過去の昔に崩壊し、約束されたはずの企業年金は消滅するか大幅に減額されている。

その一方、社会の中枢を占めてきた成人男性たちは、そのすべてが強者というわけではない。過去10年余り、年間の自殺者数は3万人を超える。自殺者数が飛躍的に増加するのは、リーマンショックのあった平成20年以降。自殺者に占める無職者の比率が急増するのが、このころからである。自殺者が最も多いのは50歳代男性、ついで60歳代男性、40歳代男性の順になっており、世間では、働き盛

強者と見なされてきた成人男性でさえも、倒産やリストラによって収入獲得の道を奪われ、ホームレスに転落したり、時には自殺に追い込まれる。言い換えれば、現代社会では、誰もが社会的弱者になり得るのであり、人間皆弱者という視点を持つことが必要なのである。

バリアフリー化に向けて

障害者にとって暮らしやすい生活環境は、障害のない人にとっても安心して暮らすことができる。近年、わが国においても、住宅や住環境のバリアフリー化が行われているが、その進捗状況はかなりスローペースであるだけでなく、障害のある人々を普通に受け入れる態勢はほとんど整っていない。

私がアメリカの大学院に留学したのは1960年代の初頭だった。まだアメリカ障害者法（Americans with Disabilities Act）は成立していなかったが、大学の建物には車椅子で出入りできるスロープが設けられ、障害のある学生や教職員は、建物のすぐ近くに駐車することが認められていた。ある時、大柄な男子学生が教室に近い場所に車を止めるのを見て、その訳を尋ねたところ、心臓に欠陥があるからとのことだった。図書館には、目の見えない学生が録音された書物や資料を聴くための部屋が設けられ、携帯電話が登場する以前だったので、どの建物にも車椅子利用者が使えるよう、低いところに設置された公衆電話があった。

アメリカ障害者法が制定されたのは1990年。公共的な建物や集合住宅には、すべて車椅子で接近できることが条件付けられるようになった。この法律では、建造物におけるバリアフリーだけでなく、処遇やサー

誰もが安心して暮らせる 日本社会実現のために ——高齢化問題への対応が日本復活の切り札——

法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授

藤村博之 ふじむらひろゆき



安全は創り出すもの
安全と安心は、生活をしていく上での基盤です。日本に暮らしていると安全は当たり前ですが、世界の国の中には最低限の安全さえ確保されていないところがたくさんあります。日本は例外的に安全な国だと言ってもいいと思います。

筆者は、空襲警報で防空壕に避難した経験があります。日本での経験ではありません。旧ユーゴスラビアでの話です。筆者が研究者として最初に取り組んだのは、ユーゴの労働者自主管理でした。縁あって1979年から81年までユーゴスラビアのザグレブ大学に留学しました。その後、何度も往き来するうち、1991年に独立戦争が起きました。幸い、爆弾が空から雨のように降ってきて逃げ惑うことはありませんでしたが、安全の重要性を改めて感じた瞬間でした。
私たち日本人は、安全はあつて当然だと

れるようになった。このことは、裏返してみれば、現在の日本社会が、安心でも安全でもないことを物語る。パブルが崩壊するころまでは、企業が家族の生活を支え、個人の安心と安全を守ってくれた。しかし、不況の現在では、企業福祉は後退してしまった。その上、弱体化した家族機能や企業福祉を補完すべき国や自治体のサービスも財政難を理由に縮減の方向にある。

誰もが安心して暮らせる地域社会を実現する上で、基礎自治体の果たす役割は大きい。上下水道、ごみ処理、福祉介護、まちづくりなど、人びとの生活を支える基礎的なサービスを担うのは基礎自治体だ。住民の能力や自発性を生かしつつ、弱者が見捨てられないようなシステムをつくり上げるのは、基礎自治体に課せられた責務といつてよいだろう。

弱者を包摂する地域社会を実現するために、何よりも政策・方針決定過程に、これまでと大きく無視されがちだった弱者の声を反映させる必要がある。男女共同参画社会の実現が、日本政府の重要課題の一つとなり、2020年までに指導的地位を占める女性が30%を占めることが目標に掲げられているにもかかわらず、地方自治体の政策・方針決定過程への女性の参画はなかなか進まない。

平成22年12月現在、女性議員の割合が最も高い特別区議会が24.6%、政令指定都市の市

議会は17.6%、市議会全体は12.7%、都道府県議会は8.1%、町村議会は8.1%と、都市部が高く、郡部で低くなっている(内閣府「平成22年度男女共同参画社会の形成の状況」)。

統計データの持ち合わせはないが、政策・方針決定過程への障害者の参画は、女性に比べてはるかに遅れている。女性、障害者、要介護高齢者、生活困窮者、母子家庭、外国人など生活上の困難を抱える人々が直面する問題を解決するには、何よりも当事者の声に耳を傾け、その意見を政策に反映させることが必要だ。地方議会への進出が期待されるのは、何も女性に限ったものではない。

もう一つ大切なのは、自分とは異質の存在を受容し、対等な人間としてその権利を認め、共に生きるという態度を住民たちが身につけることである。障害者や外国人など自分とは異なる人に対する偏見や差別意識を解消するには、自治体による啓蒙活動が望まれる。さらに、家庭におけるしつけや学校教育を通じて、誰もがいつかは弱者になり得ることを理解し、弱者と共生することの重要性を認識することが不可欠である。

参考文献
岩田正美「社会的排除」有斐閣、2008年
袖井孝子「高齢者は社会的弱者なのか」ミネルヴァ書房、2009年
広井良典「コミュニティを問い直す」ちくま新書、2009年

安心は不安定さから生まれる

安全は、安心の前提です。安全が確保されたら、次の関心事は安心になります。安心を構成する要素はいくつかありますが、最も重要なのは安定した収入が得られることです。

思っています。でも、安全は何の努力もなしに得られるものではありません。日本にも安全ではない時代がいつの間にかありました。それを変えてくれたのは私たちの先輩です。先人の努力によって現在の状態が実現されています。

安全は待っていて得られるものではありません。創り出していくものです。ここではあえて「創」という字を使いました。環境は常に変化しています。昨日最適だったものも今日になると最適ではなくなります。それが現実です。変化に対応していかなければ、安全な状態は保てません。

ちゃんと食べていけること、明日の食事が確実に手に入ることが安心の基本です。資産を有り余るほど持っている人は別として、私たちの大半は、働くことによって収入を得ています。一定の収入があれば、安心して暮らすことができます。でも、今の日本では、これが簡単ではありません。

日本経済は、ここ20年間、停滞しています。国内総生産(GDP)は、480兆円前後で推移しています。しかも、日本社会は、2005年以降、人口減少という他の先進諸国が経験したことのない局面に入りました。このような経済情勢の中で「安定した収入」を継続して得るといえるのは、実はたいへんなことなのです。

日本社会は、もう一つの大きな未知の要素に直面しています。人口構成の高齢化です。しかも、高齢化のスピードが速いことが特徴です。「平成22年版高齢社会白書」は、次のように述べています。「高齢化率が7パーセントを超えてからその倍の14パーセントに達する

までの所要年数(倍化年数)は、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であったのに対し、日本は、1970年から1994年の24年間しかかからなかった。」

世界の最先端を行く日本

私たちは、未知のものに遭遇したとき不安になります。一体何が起るのかわからないので、必要以上に萎縮します。日本の高齢化は、世界の先頭を切っているからです。世界の最先端を走っているのですから、お手本がありません。自分たちで道を切り開いていかなければなりません。決して楽な道ではありません。不安がいつぱいですが、でも、見方を変えれば、これほどチャレンジングでおもしろい課題はないとも言えます。

世界の国々は、いま、日本の高齢化対策に注目しています。ドイツの研究者は、「ドイツの高齢化問題は、日本よりも5年遅れてやってくるという印象を持っている。そのため、日本の施策の成功・失敗を注意深く研究している」と話しています。お隣の韓国や台湾からも多くの研究者が日本を訪れ、高齢化対策を研究しています。いまや日本は、世界のお手本になろうとしているのです。

日本の高齢化のスピードが速いのは、長寿化と少子化が同時に発生しているからです。不老長寿は、昔から人類最大の目的であり、日本はその目的を達成しつつあると言うこともできます。それは、平均寿命だけでなく、

働くところから健康でいられる

一昨年、産業医の学会に出席する機会がありました。そこで繰り広げられていた議論は、とても興味深いものでした。「元氣だから働けるのではなく、働いているから元氣なのだ」という報告が出席者の共感を持って受け入れられていました。働くことは健康に良いと考える日本人はたくさんいます。他方、ヨーロッパの人たちは、働くことは健康に悪いと考えていますから、少しでも早く引退したいと思っています。文化の違いですね。

みなさんの周りにも、定年退職後に完全に仕事をしなくなった結果、体調を崩してしまわれた方がいらつしゃると思います。ご自身の趣味があり仲間がいて何かに打ち込んでおられる場合はいいのですが、毎日何をするでもなく時間を過ごしていると、急速に衰えてしまいきます。私たちの脳と身体は、外界からの刺激を受けることによって活力を保っているのです。

公的年金制度は、確かに多くの問題をはらんでいます。それが国民の不安を高めていることも事実です。でも、先ほど述べた年金保険の本来の機能を考えれば、給付を受けなくてもいい状態を維持すること、すなわち働き続けることが最高の解決策になると思います。働き続けると健康も維持できるのですから、これほどいいことはありません。

高齢者活躍の場はたくさんある

60歳代の仕事のしかたは多様です。それま

健康寿命(心身ともに自立して健康に暮らせる年齢)も世界有数だからです。2009年の平均寿命は、男性79・59歳、女性86・44歳でした。他方、2008年の健康寿命は、日本が世界最長で、76歳(男女の平均)になっています。健康で長生きするという点でも、日本は世界のトップランナーだと言えます。

このように書いても、心の晴れない読者は多いかもしれません。「確かに世界の最先端かもしれないけれど、人口構成の高齢化は問題ばかり多くて、決して手放しで喜べるようなものではない。社会保障費の負担は年々増大するし、公的年金に対する不安も増すばかりだ。未来に希望など持てないではないか」という声が聞こえてきそうです。

高齢化への対応は、確かに困難な道のりです。しかし、私たちが世界に先駆けてこの問題への対応策を創り出せば、日本は世界中から感謝され賞賛される国になることができます。「先が見えないからたいへんだ」ではなく「先が見えないからこそおもしろい」と考えられるようになれば、一筋の光明が差し込んでくるはずですよ。

公的年金の本来の趣旨

公的年金は、社会保険の一つです。保険の基本的な考え方は危険分散です。誰が危険な目に遭うかわからないとき、少しづつお金を出し合って危険に備えます。そして、本当に危険な目に遭った人にそのお金を支払う(給付)のです。言い換えれば、良くない状態に

で同じ仕事を続ける方もおられるでしょうし、まったく違う分野に挑戦する方もいらつしゃいます。各人が持っている能力を生かせる場があることが最も幸せですね。地方自治の現場でも、活躍の場は多いと思います。その一つが「住民対応コンシェルジュ」です。役所の中に何でも相談所を設け、そこに60歳代の方を配置するのです。

ある特別区の職員が、「何をしに來られたのかわからない住民に対応するのがたいへんです」と言っておられました。「どんなご用件ですか?」とたずねると怒り出すというのです。辛抱強くお話を聞き、1時間以上対応して、ようやく用件が終わるという話でした。「こういう方が3人來られると、その日は仕事になりません」と言っておられました。

住民の高齢化は、否応なく進んでいます。窓口に来る高齢者の数はますます増えていきます。そういう人たちの話をコンシェルジュの担当者がじっくり聞いて、必要な助言をするのです。この仕組みは、現役職員の負担軽減になり、業務効率の向上にも役に立つと思います。

高齢者が活躍できるもう一つの間として、公立学校があると思います。多くの公立学校では、いわゆるモンスターペアレンツが問題になっています。正当な理由のあるクレームなら聞く意味がありますが、そうでないクレームもたくさんあるといいます。それにいちいち対応していたら、教師としての仕事に差し支えます。学校にかかってきた電話がこ

陥った人を救済するのが保険の目的です。保険の理想は、給付を受けないことです。給付を受けないとは危険な目に遭わなかったことを意味するからです。

公的年金は、加齢によって働けなくなるといふ危険を分散するための保険です。保険本来の趣旨から言えば、65歳や70歳を過ぎても十分な稼ぎがある人には給付の必要はないことになりません。また、給付をまったく受けずに人生を全うすることが最高の幸せとも言えます。最後まで現役で働き続けてバタツと逝くことが理想の姿です。

私たちの社会を維持していくには、さまざまな労働が必要です。少子化で若者の数が減少しているのですから、高齢者には社会の中で何らかの役割を果たしてもらわなければなりません。

「何歳になっても働かなければならないとは、夢も希望もないではないか」という声が聞こえてきそうです。でも、少子化の原因を作ったのは私たち自身です。政府でも、政治家でも、企業でもありません。政府の政策を決めるのは政治家であり、政治家を選んできたのは私たち国民です。企業が従業員に家庭責任を果たしづらいような働き方を求めるのは、「すぐに持って来い!」「すぐにやれ!」と要求してきた私たち消費者の行動の結果です。女性が子どもを産み育てたいと思う社会にしてこなかったから、少子化がここまで進んだのです。少子化のツケは、それを作った私たち国民が負わなければなりません。

わくて取れないという教師も少なくないようです。

そこで、親からかかってきた電話に最初に対応する人たちを学校に置くのです。60歳で民間企業を定年退職した地域住民の中から人望の厚い人たちを選んで、この役割を担ってもらいます。親のクレーム内容をじっくり聞き、事実関係を調べ、場合によっては教師や親を指導することもお願いします。この人たちを「賢人会議」と呼び、毎日交代で学校に詰めてもらえば、教師たちの負担が減り、本来の教育に専念できるはずです。

変わる、変わる、変えられる

私たち自身も私たちを取り巻く環境も日々変わっています。変化する環境の中で快適な状態を保つには、私たちも意識的に変わっていかなければなりません。私たちが変わることで、環境を良い方向に変えられることも事実です。

物事には良い面と悪い面があります。悪い面を直視することは大切ですが、悪い面だけを見て悲観的になる必要はありません。コップの水が半分になっているのを見て、まだ半分あると思うのか、もう半分しかないと思うのかで、気分が違ってきます。高齢化の問題を考えると、「世界の最先端を走っている」という良い面を見て挑戦し続けることが重要だと思えます。

藤枝型の新たな地域福祉のかたち 〜市民協働で思いやりと活力に満ちた「選ばれるまち」に〜

藤枝市長 北村正平



はじめに

官民挙げての連携・協働で自治体と住民が協力関係を深め、改革を進める地域主権の時代。地方の独自性が増す中、責任を伴った、真のまちの力が問われる事になる。ここでは行政に市民の力を加えた、まちの総合力が重要だ。

人々に選ばれ、皆が暮らしたいまちの条件の一つが地域福祉の充実であるが、真に地域のニーズに合い、市民に役立つ福祉の実践には、人材やお金など乗り越えなければならぬ課題も多い。それらを柔軟かつ迅速に解決するには、官と民との知恵の出し合いと具体的な行動力が大切な要素となる。

市民が自らの意思で、行政とともに議論して試行を重ねながら、市民のための地域福祉施策の一部を担えないか。真に市民が望み、必要とする福祉の一端を、市民も自ら考え、まずできることからやってみるとい

う施策協働の概念が必要ではないか。誰もが安心して暮らしやすく、働きやすい地域社会の構築のため、いま藤枝市が進めている藤枝型の新たな地域福祉の姿をいくつか紹介しよう。

地域の安全は地域の力で ―地域見守りサポートネットワーク

空き巣やひったくりなどの犯罪防止には、各地区での自発的な声掛けや見回りなどにより地域の防犯意識を高め、防犯機能が地域全体に定着していく事が要となる。

本市では、従来から自治会を中心に自主的に防犯まちづくり協議会が創られ、多くの地区で自主パトロールや児童生徒の登下校時の見守りなど、地域の安全を地域で守る諸活動を展開してきた。

こうした活動を市内全域に広げ、より活発にするため、本市は平成20年度に藤枝市防犯まちづくり条例を制定し、市として地

域主体の防犯活動を支援した結果、犯罪件数は22年度までの過去7年間で約半分に減少した。しかし、今後も高齢者の孤独死や交通事故など、周囲の気付かないところでの問題発生やトラブル増加が懸念される。

そこで本市は、23年度から「安全安心サポートネットワーク」をスタートさせた。これは、日ごろから市内で家庭への配達や検針などの業務を行う企業・事業所14社の協力により、地域・家庭でのさまざまな異変や道路の損傷などの諸状況を市に通報してもらい、通報を受けた市が自治会や関係機関と緊密に連携して素早く対処する総合ネットワークを構築するものだ。既にネットワークは完成し、各地域の行政センターなどが毎日通報を受ける体制で稼働しており、従来では把握が困難だったさまざまな問題・課題に、迅速・機敏に対処できるようになった。

安心して暮らしやすい社会に向け、地域や

市民の視点で新たな子育て支援 ―藤枝おやこ館の取り組み

地域の「絆」：助け合い・支え合いの風土が希薄になりつつある中、地域の知恵・工夫と運営ノウハウで、市民主導の新しい発想による子育て支援施設ができないか。

そのカギを握るのは、言うまでもなく地域人材である。本市はまず、市内のカウンセラー、保育士、看護師や民生児童委員、託児ボランティアなどで「藤枝おやこ館」運営協議会を立ち上げてもらい、市と協働でプランを練った。

協議会では、子育てが楽しくなり、子どもや若者がきらきら輝くまちという理念のもと、子育て世代の心の疲れを癒すというコンセプトが提唱された。市がJR藤枝駅前の民間複合施設内の一部を借り受けて整備を開始し、癒しと安心のスペースを提供する間取りや細かな調度に至るまで、協議会の意見を存分に反映させ、おやこ館は23年4月にオープンした。

総床面積は185㎡と小ぶりだが、内容は濃い。未就園の子どもと保護者が自由に遊ぶ、講座も行う「遊びのスペース」に加え、子育てサークルやボランティア団体などの利用に供する会議室、専門カウンセラーが子育ての悩みや青少年の相談に応じる個室のほか、乳幼児の遊びや講座に利用できる和室、特設チェアを配した「癒しのスペース」

家庭の細かな異変・異状にいち早く気付く、的確に手立てを講じるには、行政と地域の一体的な取り組みが必要だ。企業・諸団体と協働戦線を張り、地域事情を熟知する自治会と綿密な連携をとりながら、気付きと思いやりで俊敏に問題に対処する本市全域の人的ネットワークは、いま全国的にも珍しい取り組みとして評価されている。

地域力ネットワークで、 認知症への理解と支援の輪を

認知症は予防したい。しかし、もしなくても、自分らしく安心して暮らせるまちであるためには、市民が認知症とその介護について正しい知識を持ち、社会全体で認知症の人と家族を支える仕組みが必要だ。つまり、認知症を『防ぐ』『見つける』『知る』、そして、なった人やその家族を『支える』システムが要求される。

それには行政と地域が一つになって取り組む事が重要。本市は、医師会、市内7カ所の安心すこやかセンター（地域包括支援センター）および認知症の人と家族の会「ほっと会」の全3者で構成する対策委員会のもと、官民一体で認知症を早期発見し対応するネットワークづくりをしている。ここでは介護と医療の連携を強め、専門機関につなげる「認知症地域支援推進員」を養成中だ。

また、認知症には、何より地域の理解と協力が大切。本市は市内の金融機関、郵便



認知症サポーター養成講座

明るく安心安全に暮らせるまちづくり

宇部市長 久保田后子



はじめに

山口県の南西部に位置する宇部市は、面積287km²、人口約17万4000人を有し、気候は温暖で雨が比較的少ない瀬戸内海式気候です。

今日の本市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれ、その後、近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内工業地域の一翼を担っています。

この発展の過程で、昭和26年には降下ばいじん量世界一と言われるほどの公害問題が発生しましたが、産官学民一体となった「宇部方式」と呼ばれる手法で見事に克服しました。この環境改善を図った実績は、産業発展と市民福祉の調和を目指す先進的事例として国内外から高く評価され、平成9年に国連環境計画から「グローバル500賞」を受賞しました。

みんなが心を一つにして、共に築えてい

を設置。従来の感覚にとらわれない新たな視点で子育てを応援したいという、関係者の熱い思いが形となった。

中心市街地にあるため、入居する民間施設内のシネ・コンや市立図書館、各店舗や近隣商店街への行き帰りにも利用され、駅前という立地から他市町の利用者も多い。日々、子育てに関する常駐専門スタッフが随時相談に応じ、土日も開館して、気軽に利用できる親子の「居場所」を提供しており、利用者は月



藤枝おやこ館

平均2000人以上、開設後5カ月弱で1万人を超えた。

開館後は近隣商店街の利用者が増加する波及効果も現れ、地域交流はさらに深まり、人と人とのつながりが日々豊かさを増している。

社会全体の力で進める 発達支援サポーターの養成

発達に課題を持つ児童と保護者を支援し、どの子も輝くまち藤枝を創りたい。それは、地域社会とともに進める支援システムと、発達支援者、保護者の両方をサポートするプログラムが必要だ。乳幼児期から発達課題に気付いて愛情を持って接し、家庭で問題を抱え込まず早めに支援を受け、家族が健全で心豊かに暮らせるよう支える。この早期療育・早期支援を、社会全体が総合的にバックアップすることが根幹となる。

本市は22年度から、保育士や教諭、学童保育の指導員など保育のリーダーを発達支援コーディネーターとして養成している。23年度はさらに、一般市民にも発達障害に対する良き理解者や相談相手になってもらうよう、市民サポーターを育てる取り組みとして「発達支援サポーター養成講座」を実施中だ。

発達障害とは何か、気になる行動や予兆

にどう気付くかに始まり、発達の課題を持つ子どもの困難さを疑似体験し、実際に保護者の話を聴いて子どもの映像を見るなど、実体験の情報を通じて、子どもがまずできる事に焦点を当て、無理なく支援に取り組み方法を伝えている。

また、専門部署として設置した子ども家庭相談センターでは、全国に先駆け「発達支援コーディネーター養成講座」を開催しているほか、発達に課題を持つ子どもの保護者へのペアレントトレーニング、お父さんとの遊びの会、子どもへの学習支援、自閉症協会との共催による性の教育、さらには、小学校への移行支援会議など、多角的・戦略的に施策を展開している。

今後は教育機関とのさらに緊密な連携や大人の発達障害への支援も進め、保育・教育・生活のユニバーサルデザインの実現を目指し、取り組みに拍車をかけたい。

おわりに

地域福祉の範囲は広い。市民の力を無理なく引き出し、地域・市民が真に求める福祉社会の創造は、一朝一夕にしてならずである。豊かな地域人材を生かし、人々から「住んでみたい」「住んでよかった」と選ばれらるまち藤枝を、いまわれわれは日々創り上げている。

こうという意味を持つ「共存同栄・協同一致」の宇部の精神を信条とし、市民一丸となつたまちづくりへの取り組みは、本市のキャッチフレーズである「緑と花と彫刻のまち」へと幅広い展開を見せ、特に彫刻によるまちづくりに関しては、国内有数の歴史と権威を誇る「UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）」の開催をはじめ、市内随所への作品の設置など、本市固有の情景を醸成しています。

中国地方で初めて男女共同参画都市宣言を決議し、その後も「宇部市男女共同参画推進条例」の制定や「宇部市男女共同参画基本計画」の策定をはじめ、他市に先んじた取り組みを行ってきました。

特に、男女間の暴力については重大な人権侵害として喫緊の課題であることから、平成20年4月に県下の市町に先駆けて「宇部市配偶者暴力相談支援センター」を設置、平成22年3月には「宇部市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定するなど、配偶者等からの暴力の被害者への相談の対応や保護、支援の実施について関係機関との連携を図りながら効果的に取り組んでいます。

中国地方初の男女共同参画宣言都市としての取り組み

宇部市では、男女が共にお互いの人権と個性を尊重し、平等な立場でそれぞれの責任を果たす社会の創造を願い、平成10年に

また、「宇部市DV防止支援ネットワーク」を平成17年12月に設置し、ワンストップサービスを導入することにより、山口県男女共同参画相談センターなどの関係機関、民間団体および市関係部署との協力体制の



ご近所福祉拠点「和(なごみ)の家」の昼食会

5500人を超えています。この利用者は介護保険によるサービスの利用が難しい高齢者、認知症の症状がある方や放課後、夏休み期間中の子どもたちなど幅広い世代が集まっており、今後も、空き民家・店舗等を活用して、ご近所福祉の拠点をさらに増やすことにより、地域のネットワークを活用した住民共助による地域福祉の推進を図っていきます。



障害者就労ワークステーション

強化を図ると共に、近年、若者たちの間で問題化しているデートDVの予防講座など、積極的に展開しています。
一方、女性の社会参画の実現を進めるためには、具体的な数値目標の設定と実効性のある積極的改善措置を推進するなどの取り組みが必要であることから、マニフェスト実施プランに、平成25年度末までに市の審議会委員等への女性の登用率を50%とする目標を掲げ、全庁を挙げて取り組んでいます。現在、市の審議会委員等への女性の

登用率は39%台となっています。
なお、本市では教育長、老人クラブ連合会長、子ども会育成連絡協議会長なども女性が務めています。

障害者の雇用と理解の促進

宇部市では、中国・四国地方の市町村では初めてとなる「障害者就労ワークステーション」の設置など、障害者の自立支援の取り組みを進めています。

「障害者就労ワークステーション」は、本市が一事業所として障害者雇用を推進するために平成22年度から市庁舎内に設置したもので、支援員と共に知的障害者や精神障害者7人が臨時職員として働いています。

このワークステーションでは、封筒詰めやパソコン入力などの定型的な業務を行うと共に、業務の内容によっては各職場に向いて作業をするなど庁内の40を超える職場から常時作業を任されています。このため、障害者に対する市職員や市民の理解が深まると共に、市役所業務の効率化への貢献度も大きくなっています。

また、全国に先駆けた取り組みとして昭和37年から、市民の憩いの場であり、観光資源でもある「常盤公園」で障害者の技能習得訓練事業を実施しており、現在21人の知的障害者が広い公園の各所で花づくりや除草作業などに従事しています。公園を訪れた市民が花づくりをしている障害者を目にする、その

また、子どもから高齢者までを対象とした見守り活動を充実させ、安心安全な地域づくりを目指すために、子ども会や老人クラブなどの市民団体、企業・事業所および行政等による「安心安全見守りネットワーク」を各小学校区単位で創設し、活動費補助を行っています。
これら「地域支え合い体制づくり事業」を着実に実施することにより、子どもから高齢者まで住みなれた地域で安心安全に暮らすことのできるまちづくりを、より一層進めていきたいと考えています。

市民力を結集して

宇部市が市制施行90周年を迎えた今年、「UBEピエンナーレ」が50周年を、「花壇コンクール」が100回を、「宇部まつり」が60回をそれぞれ迎え、また、「おいでませ山口国体・山口大会」が開催される中で、文化芸術、音楽、スポーツなど多彩な記念行事が市民総参加で繰り広げられています。

また、このたびの東日本大震災については、震災発生直後から市議会、商工会議所、自治会連合会の皆さまと共に東日本大震災復興支援宇部市民協議会を設立し、職員やボランティアバスの派遣、福島県の子どもたちを受入れる「子ども夏休み・夢プロジェクト」の実施など、被災された方々の

ような当たり前の光景が、障害者にとって働きやすいまちの礎となっています。

このほかにも「障害者就労支援ネットワーク会議」や「発達障害児を支えるネットワーク協議会」など市民団体を中心に大学・行政などが連携して課題解決を図るシステムが構築されており、市民の情熱と力を最大限に引き出しながら、効果的な施策を推進しているところでは。

市民ネットワークを活用した地域福祉の推進

これからの地域福祉の取り組みは、行政と住民のパートナーシップの中で、地域住民がそのネットワークを活用して住民自身が地域の課題を把握し、これを解決するサービスの内容・手法などを企画・提案することが大切と考えています。

「ご近所福祉活動推進事業」は、子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集え、さまざまな交流や活動を行う地域福祉の拠点整備を目的として、平成22年度から実施しています。

この事業は、民間のアイデアやノウハウを生かすためNPOや社会福祉法人などに広く企画を公募し、平成22年度は5団体が、平成23年度は8月末の時点で9団体が実施しています。

これらは、個々に特色を出しながら成果をあげており、平成22年度の利用者数は支援や被災地復興活動を進めています。
私は、山口県初の女性市長として平成21年7月に就任して以来、先人たちから受け継いだ宇部の精神を誇りとし、市民が心一つにして共に栄えていけるよう、英知を結集して、明るく安心安全に暮らせるまちづくりを進めています。

今後、本市のさらなる発展のために「市民と語る、考える、動く」を基本姿勢としながら、市制施行100周年に向けて、総合計画に掲げている「みんなで築く活力と交流による元気都市」の実現を目指してまいります。



第24回UBEピエンナーレ(現代日本彫刻展)大賞(宇部市賞)作品

産業のバランスよい発展で 日本の環境首都を目指す

自転車ですすぎをつないだ 環境への思い

今年の8月11日、静岡県掛川市で「第2回中部環境先進5市サミット」が開催された。出席都市は第1回と同じく愛知県安城市、新城市、長野県飯田市、静岡県掛川市、岐阜県多治見市の各市長だった。今回は同サミットに先駆ける形で、第1回の開催地・安城市の神谷学市長が開催市のリレー用たすきを自らの肩に掛け、安城市役所から第2回の開催地・掛川市役所までの約14.2kmを自転車で走破するブレイイベントも行われた(7月9日)。

「中部環境先進5市サミット」という会議の存在と、その目的の重要性をより多くの方々に認知していただきたいという一心で、炎天下を汗だくになりながら走り通しました(笑)。また途中、新城市を通過するときには新城市の穂積亮次市長からよく冷えた完熟トマトの差し入れをいただき、到着時にはやはり自転車に乗った掛川市の松井三郎市長をはじめ、職員の方々にお出迎えいただくなど、暑い中、たくさんの方々をお付き合いさせていただき、結果となりました。それでも何とか無事にたすきをリレーできて、前回開催地としての使命を果たせたかなと思いました」

たすきにこだわったのは、中部環境先進5市の頭文字を並べると多治見市「T」、安城市「A」、新城市「S」、掛川市「K」、飯田市「I」、すなわちTASKIになるからだとも語る神谷市長の、学生時代以来続けてきた趣味は登山だ。平成19年度に安城市が自転車利用を促進する「エコサイクルシティ計画」を策定してからは、自転車も趣味の一つに加わった。同様に環境先進市として飯田市、掛川市、新城市などもさまざまな形で、自転車を市内交通の重要な乗り物として位置付けるまちづくりを展開している。

そもそも同サミットへの参加都市がそれぞれに共有する、自転車に対する関心の深まり

ら2010年までの10年間限定で開催された、持続可能な地域社会の創造とその啓発を目的とする民間主催のコンテスト事業だ。参加自治体は環境に関する15分野80項目において主催者の厳密な採点を受け、総合点で結果が競われた。

同サミットに参加する5市はいずれも、この日本の環境首都コンテストに継続参加し、好成績を挙げてきたという共通点がある。日本の環境首都コンテストは昨年終了したものの、熱意は冷めやらず、中部地方において今後も都市間交流を多角的に進めつつ、真の環境首都の創造を目指し、連携していきたい、中部環境先進5市サミットはそのような趣旨・総意で発足した。

「今回のサミットでは前回開催時点との間に東日本大震災、それに付随して発生した原発事故という未曾有の事態が重なったこともあり、議論はより白熱しました。東日本大震災が災害防止や災害からの復旧対策、環境・エネルギー施策の大きな契機となるのは確実です。それを成し遂げるためには市民の最も身近な行政機関である私たち地方自治体により積極的な決断力と行動力が求め

られることを強く認識し、再生可能エネルギー施策および省エネルギー施策に全力で取り組むことを改めて誓いました(神谷市長)

さらに中部環境先進5市の一体的・連動的取り組みとして今後、次のような具体的施策の実現を目指すことが確認(宣言)された。

●宣言1 NPOや企業、自治体の専門的な知識や経験を生かした広域人材の流動化および環境施策の取り組みを通じて経済を活性化させ、地域社会の活力を高め、環境と経済の好循環(リサイクル陶磁器とお茶をセットにした「中部環境都市コラボ商品化」や5市共同による「エコライフフェア」の開催など)の実現化に取り組む

●宣言2 エネルギーの分散化や再生可能エネルギー拡大のため、家庭や公共施設における太陽光発電施設の積極的な普及推進に取り組む

●宣言3 電力需給の逼迫と限りある化石燃料の枯渇防止、地球温暖化防止のため、平成23年度の市庁舎における電力使用量の削減目標を平成22年度比20%減(夏季)とし、その実現と市民や企業への啓発活動に取り組む。そして電力会社へ電力需給の基礎データ開示を常に求め、効率的な削減につなげていく

安城市と周辺地域が 日本デンマークと呼ばれるわけ

安城市には大正末期頃から昭和20年代まで、デンマークのような農業先進地という意味合



「第1回中部環境先進5市サミットin安城」にて(左から新城市長、多治見市長、安城市長、飯田市長、掛川市長)

いの「日本デンマーク」という呼称がしばしば使われ、昭和30年代から40年代まで広く知られていた。その端的な名残は矢作川から水を引き込んだ総延長50km以上にも及ぶ農業用水「明治用水」(明治12年着工、翌13年に主要部分完成後も明治18年ごろまで断続的に開削継続)となつて今も残されている。明治用水は現在も用水として利用されているが、そのほとんどは暗きよ化され、暗きよ化された約36km分は明治用水緑道としてサイクリングロードおよび歩道に活用されている(詳しくは後述)。

この明治用水は、正確には安城市を中心に、一部は知立市、刈谷市、高浜市、豊田市、碧南市、西尾市にまで広がる。従って前述の日本デンマークという呼称も、安城市を中心にこの明治用水の恩恵を受けて豊かな農業地帯を築いた周辺地域も含むわけだが、現在の地



がく学
かみや
神谷
安城市長

は、同サミットが誕生するゆえんともなった「日本の環境首都コンテスト」の存在に由来する。十全な維持の難しい地方都市における公共交通の欠落部分を補うという意味合いだけでなく、環境保護を大きな柱とするまちづくりを突き詰めて考えたとき、市内交通の手段としての自転車はいろいろな意味で合理的だからだろう。

「日本の環境首都コンテスト」は10以上の環境NGOが連合してつくった環境首都コンテスト全国ネットワーク(現・環境首都創造NGO全国ネットワーク)の主催で、2001年か



安城の七夕まつりは日本3大七夕まつりの一つ

竣工式典では、駐日大使の尽力もあってコリ
ング市（デンマーク）との友好都市提携が締結
された。
また平成21年5月には、同年12月に、同国
の首都、コペンハーゲンで開催されたCOP
15のプレイベントとして、駐日デンマーク大
使が日本の9都道府県を自転車でつないで走
る「COP15サイクリングツアー」がデンマー
ク大使館主催で実施された。その際には東京
からの最初の中継点に安城市のデンパークが
選ばれ、老若男女の市民（もちろん神谷市長
も）が大使とともにサイクリングを楽しみな
ど、デンマークと安城市の交流はますます密
接になりつつある。中部環境先進5市サミッ
トのプレイベントとして、神谷市長が自転車
で掛川市まで走破した企画のヒントの一つは、
そこにあったのかもしれない。



親子連れやカップルでにぎわうデンパーク誕生の背景に
は安城市の農業の歴史の蓄積

図上の区分で市域が丸ごと入っているのは安
城市だけ。中心地であることは明らかだろう。
「愛知県といえば全国でも別格の製造品出荷
額（平成21年の「製造品出荷額等」は約34兆円）
を誇ることから、トヨタなどの自動車産業を
はじめとする工業地帯のイメージが非常に強
いと思われがち。実は明治時代から続く農業
地域（平成20年の『農業産出額』は約3210億
円で全国6位）でもあるのです。中でも矢作川
水系および明治用水を活用した本市とその周
辺は今も田畑が多く、初めて来られた方は皆
さん、イメージとの違いにかなり驚かれるよ
うです」（神谷市長）
例えば平成21年の安城市の「製造品出荷額
等」は、リーマンショック後で急激に下落した
とはいえ約1兆2600億円ある。「農業産出
額」も平成18年で約96億円（畜産・耕種などは
除く）だが、小麦・大豆・きゅうり・イチジク
の作付面積はいずれも愛知県内第1位、水田

面積も同2位で、豊かな田園風景を今に残し
ている。

安城市の市制施行は昭和27年、来年には市
制施行60周年の節目を迎える。余談になるが
市制施行以来誕生した6人の首長は、現職の
神谷市長（東京農業大学を卒業後は一時就農）
も含め、実は全員が農業関係出身の人材だ。
自動車産業をはじめとする工業化が昭和40年
代から激化していった中で、なおかつ、明治時
代からの地場産業の要として、産業の経済的
規模こそ違い、現在も工業とともに元気に2
枚看板を張り続ける農業への、地域の人々の
思いの強さがそんなところからもしのばれる。

安城市内にはデンマークをモチーフにした
テーマパーク「安城産業文化公園デンパーク」
（名称は公募。デンは「日本デンマーク」のデン
であると同時に田園と伝統のデンであり、公
園IIパークを組み合わせた名称）がある。平成
9年の開場以来、四季折々の花が絶えない、
緑と食とメルヘンの楽園と
して安城市のシンボルとも
いべき位置を保ち続ける
公園で、園外に隣接する形
で地域の物産が豊富にそろ
う「道の駅デンパーク安城」
も設置され、市内・近隣か
らの格好の日帰り観光地と
しての人気を保っている。
「さすがに開場当初の年
間100万人という人出は

環境首都を目指す安城市の原点も デンマーク農業

既に触れたように、あらゆる観点からでき
る限りの環境保全を実施しながら都市として
の無理のない発展をも同時に目指す環境首都
という都市像を目指す安城市の方針は、NG
Oが主催した「日本の環境首都コンテスト」へ
の参加から始まった。

しかし、それよりはるか以前の幕末に計画
された用水開削計画が明治10年代以降、次々
と一連の明治用水となって実現されていき、
現・安城市を中心とする旧碧海郡一帯は大正
末期に至り、ついに「日本デンマーク」と称され
るほどの豊かな農業地帯となっていた。地域の
先人たちは、悪戦苦闘の末に「まさに荒地地に
花を咲かせた」（神谷市長）わけだ。田園地帯と
しての日本デンマークの質量（作付面積や畜産
なども含む農業生産量）は、恐らくこの
1930年代〜1940年代がピークで、戦後
に工業化や都市化が急速に進み始めてからは、
まず畜産が脱落するなど、工業化や都市化と
共存する形での新しい「農業の形」が模索され
ていくことになる。実はそのプロセスにおい
て、環境へ配慮する心が地域の就農者たちには
は自然に形成されていった様子がうかがえる。
今回の取材でお話をうかがった神谷市長や
市職員の皆さん、安城市とその周辺地域の農
業の歩みを知る方たち（デンパーク職員など）
は一様に、「日本デンマークというの今は昔



明治用水の上部を活用したサイクリングロード（自転車歩行者専用
道路）

望めませんが、それでも年間50万人前後のお
客さまを今も集めておりますし、今後のソフ
ト面での改善・努力次第ではまだまだ伸びる
余地のある施設だと期待しております」（神谷
市長）

安城市とその周辺地域が日本デンマークの呼
称の下、大都市圏には珍しい農業地帯を形成
してきたことは既に述べた。しかし、当のデン
マークの人々には、日本の中部地方に「日本デ
ンマーク」と呼称される農業地帯があることは
近年までほとんど知られていなかったという。
だが「安城産業文化公園デンパーク」の基本
計画策定（平成4年）および名称決定（平成5
年）の時期を契機に安城市と在日本デンマーク
大使館との交流は密接になり、平成7年には
当時のデンマーク駐日大使が安城市を訪問。
平成9年4月29日のグラントオープン直前の

で……」と話し始める。しかし「日本デンマ
ーク」という呼称を口にするときの語調の底に
は、常に「地域の農業が成し遂げ、今も続いて
いる歩みに対する密かな誇り」が感じられたの
も事実だ。それはなぜなのかと考えたとき、
自然に結びついてくるのが、農業を通して、最
も今日の環境への配慮を安城市の農業の先
人たちは、既にさまざまな形で実施してきた
という、前述のような経緯だった。

日本デンマークと呼称されるようになって以
降、安城市は常に農業先進都市のモデル地区
（集団営農システムの導入など）として国からも
位置付けられてきた経緯がある。工業化や都
市化の希求という時代背景の中で、いかに農
業が地域と健全に共存していけるかという
テーマの下に行われた各種取り組みも、全国
に先駆ける形で実施されたものが多かった。中
でも「例えば明治用水の絶えざる改良工事の持
続や、水質保全を目的とする水利組合などに
よる山林買い取り事業および矢作川源流域の
買い取り事業などが、戦前戦後を通じて、国
にいわゆる前に常に地域で意識されてきたこ
と」（神谷市長）などは特筆に値する。健全な農
業には健全な自然環境が大切なことに早くか
ら着目し、さらに水質保全には源流域からの一
貫した保護政策が必要だと考え、実行に移し
てきたのだ。つまり戦後いち早く、農業と環
境問題を突き詰めて考えてきた歴史が、安城
市とその周辺地域の農業地帯にはあったのだ。
車で市内を案内していただいたとき、職員

員への自転車通勤の勧めを説き、受け入れてもらったというから素晴らしい(そのケアの環境として名鉄の新駅の建設に向けて努力するなど、公共交通の整備という最大のバックアップもしている)。また市役所職員も近隣職員は自転車通勤が奨励され、市長も格別の理由がない限り基本的に愛用の自転車で通勤している。

こうした「しくみづくり」や「意識づくり」に市役所や大手企業が率先して連携する姿勢からは、明治用水を生かしたサイクリングロードの充実や豊富な駐輪設備の設置などの「空間づくり」と相まって、環境首都を目指す安城市におけるエコサイクルシティ計画の位置付けの重要性がうかがえる。

また安城市は来年、市制60周年の節目を迎えるが、そのメインテーマは「紡ぐ」だという。日本デンマークと呼ばれた農業先進都市とし



市制60周年(平成24年)を記念してリニューアルしたマスコットキャラクターのサルビー(市の花サルビアがモチーフ)は子どもたちに大人気



市内に多く見られる田園風景。右の建物は安城更生病院

がある場所で車を止め、「実はこれが、安城市の最も理想とする風景の一つなんですよ」と晴れ晴れとした声で言った。

目の前には広々とした野菜畑があり、その向こうには安城市民にとって頼りになる先端機能満載の総合病院・安城更生病院の堂々たる建物群やマンション群などがある。背後を振り返れば野菜畑の向こうに安城市リサイクルプラザが稼働している。

日本デンマーク＝安城市の歩みを知らなければ、それらは田園風景の中に都市化の波が侵食しつつある光景のように見えてしまいかねない。だが大変な苦労の後に完成した明治用水が通水120年後の今も豊かな農業用水として生きつつ、市民憩いのサイクリングロードにもなり、さらに用水の大本である矢作川をさかのぼれば、用水管理組合をはじめとす

る地域の人々の運動によって獲得された計約528haもの広大な水源涵養林があることを知った今、なるほどこれはいかに、都市化および工業化と共存する現代の日本デンマーク＝安城市らしい風景。人の暮らしに必要な施設や各種機能が、豊かな田園の中に隣接し合い、溶け込んでいるのだと、深く納得したのだ。



放置自転車がほとんどない理由の一つは豊富な自転車駐車場の存在(JR安城駅前)



放置自転車を丁寧に整備し、ノーバンクタイヤまで履かせた安城市自慢のレンタサイクル

自動車産業のまちを吹き抜ける 銀輪の風

取材の最後に安城市ご自慢のレンタサイクルで市内をあちこち回った。放置自転車をきれいに整備し、塗装し直し、タイヤをノーバンクタイヤに交換したもので、普通に新しい自転車を買える費用が掛かっているという。それなら新しい自転車を買った方がいいという意見もあるだろうが、これによって元々それほど多くなかったとはいえ、放置自転車がほとんど消えたという効果は捨てがたい。

さらに指定のポートならどこから乗って、どこで降りても自由というシステムにあえて放置自転車を活用し、新車と同等以上の整備費を掛けるという姿勢は、単なる「もったいない精神」の発露だけではない、道具はもうこれ

以上は使えないというところまで使うべきだという美学の領域というべきだろう。

それとは別に、自前の自転車を買いたいという市民には助成金システムももちろん各種用意されている。市内の指定自転車店では同時にリサイクル自転車の販売も行っているのだ、安城市民にとっての自転車環境は非常に多彩だ。

平成19年度から取り組みが開始された「エコサイクルシティ計画」(平成26年度)では、「意識づくり」「空間づくり」「しくみづくり」が基本方針とされているが、それらはまさに「しくみづくり」の一環といえる。

また「意識づくり」では「自転車利用促進に向けたきつかけづくり」や安全意識、マナーなどの周知徹底がさまざまな機会をとらえて実施されている。これに関して神谷市長は「自動車産業のまちだからこそ」という発想で、市内立地の大手自動車関連メーカーに隣在住の社

での歩み、昭和30年代以降の工業都市としての歩みなど、歴史がつむいできた事象を改めて学びながら、市民と行政が一丸となつて心をつむぎ未来のまちづくりにつなげたい。さらに未来を担う子どもたちが明るい未来を信じていけるような息吹を育てる。そんな夢をつむぎたい。同時に3月に起こって以来、日本人の価値観を根底から揺さぶった東日本大震災以降の被災地の復興に関し、すべての日本人が心を一つに、被災地の人々とともに小さなことから1つ1つつむぐように、失われたものを再構築していこうというエール。メインテーマの「紡ぐ」にはそうしたもろもろの願いが込められているようだ。

「60周年記念事業については、目下、補助金付き事業として、市民が主役の事業を企画していたできるように公募しております。その結果は最終的に、市民によるプレゼンテーションと審査を経て決定しますが、どのような企画が生まれてくるかがとても楽しみです。同時に市の方でも『新美南吉にちなんだまちづくり』などを計画しているところです」(神谷市長)

新美南吉はご承知のように、『こん狐』や『牛をつないだ椿の木』などの鮮烈な作品で知られる童話作家だが、29歳の若さで亡くなっている。半田市出身の南吉は、そのわずか29年の生涯の最後の青春時代5年間を、安城高等女学校(現安城高校)の教師として過ごしている。



新美南吉の通勤路だった中心市街地の店舗壁面やシャッターに描かれた、南吉童話をイメージした絵

安城市市制60周年の翌年は、新美南吉の生誕100年を迎える。安城市周辺には現在も、南吉の教え子たちが80代の長寿を迎えて暮らしており、安城市は南吉ファンの若い読者からも、半田市とともに「南吉の聖地」として知られている。

安城市の「新美南吉にちなんだまちづくり」は少しずつ姿を見せはじめている。安城市周辺が日本デンマークと呼ばれるようになる直前(大正2年)にこの世に生を受け、農業地帯としての日本デンマークが脂の乗り切った時期(昭和18年)に、安城高等女学校の教師としてこの世を去った新美南吉が、当時の安城市の景観や人々の営みについて残した文章があればぜひ読みたいものだ、心から思う。そこにはもしかすると、日本デンマークとしての歴史的な営みをベースに、環境首都としての新たな飛躍を目指す安城市の「これから」を考えるのにふさわしい何らかの啓示が潜んでいるのではないか。

(取材・文 遠藤 隆)

私のストレス解消法 ただただ歩く人生「妙好人」

みょうこう 妙高市長(新潟県) 入村 明

Akira Nyumura



妙高山のお庭で生きている

「山は、いいなあ」
山頂を極めた瞬間、その思いが一層強まります。だから、山登りはやめられないのです。「自然の営みの中で生かされている」と感じるその瞬間、深呼吸をすると惜しげもなく入ってくる空気。これがまた、香りも味もないのにおいしい。体の中の一つ一つの細胞に、活力と自然の魂が送りこまれる不思議な力があるように感じます。

私は、山登りが大好きです。登山家が登るような険しい山は無理ですが、毎年、いろいろな山に登っています。妻には「周辺地域の登山道の整備状況を確認に行っているのだ」とか「先進地の整備手法を勉強に行ってくるのだ」と言っては、時



新潟県最高峰「小蓮華山」の山頂で一休み

を過ごし、歩く中で一抹の光明を感じ、また、ひたすらにただ歩く。いいですよ。さらに、けじめで大きな山に登り、それまでの仕事を顧みて、また、後半の仕事の筋書きを立てる。これが私のストレス解消法であり、エネルギー源になっているのです。

昨年は、信越五岳の斑尾山や飯縄山、尾瀬の燧ヶ岳、そのほか秋田駒ヶ岳などを踏破。今年もいくつか登っています。最近登った山で思い出深いのは、毎年登っている「火打山」です。今回は、同行した山登り経験の浅い職員の希望で、ヒュッテで宿泊するという、体力的に随分楽な行程で山頂を目指しました。するとどうでしょう、山頂ではライチョウが出迎えてくれたのです。「のんびり」登って行った私たちのペースに合わせたかの



一緒に昼休みを過ごした火打山のライチョウ(火打山はライチョウの日本生息地の最北端)

間を見つけて山に登っています。

皆さま同様、なかなか自由になる時間が取れないのですが、本市に3つある百名山のうち「妙高山」(2454m)と「火打山」(2462m)には毎年登っています。

妙高山は安山岩の成層火山で、見る角度にもよりますが、広い裾野を持つ均整の取れたガッシリとしたスタイルは、身震いがするほど男性的で、素晴らしいと感じています。

この素晴らしさは、私が言っているだけではなく、数々の歴史書の中でも紹介されており、奈良の法隆寺の大野玄妙管長のお話によると、妙高山は昔、須弥山(しゅみせん)と呼ばれ、その須弥山の名は、仏教界では「世界の中心の山」と訳されているそうです。そのため「越の中山」と呼ばれていたそうですが、「中山」が、当て字化され「名香山」に。さらに、それが「みょうこうさん」と読まれるようになり、「妙高山」の字が当てられたものだと思います。

このように霊験あらたかな妙高山が、この地を、凛と見守ってくださっているのですから、私は、妙高山の麓のお庭で生かさせていただいているのだと思い、日々暮らしてきました。わたしが、日ごろ、提唱させていただいている生命圏域という考え方は、この麓のお庭に由来している考え方もあります。

ように、「のんびり」と砂浴びをしたり、歩きまわったりと、約1時間にわたり、自然の営みの一端を見せてくれました。やっぱり「山は、いいなあ」

音楽教育もたらした? ご縁

話は変わりますが、私は、少年時代、ピアノを弾き、習字を習う悪ガキだったそうです。荒っぽい性格は昔からだったようで、祖父母から、なんとかせねばと、無理やり習わせられたようです。今は、なかなか生かされていないような気がしますが…。

それでも、何年前かに「創団30周年記念」に、市の指揮者である入村さんからタクトを振ってもらいたい」と市の吹奏楽団の定期演奏会に呼ばれたことがあります。無我夢中で体を揺らしているうちに無事に演奏は終了したのですが、指揮を執ることの難しさを、違った場面で感じた一幕でした。

見かけによらず、音楽は好きです。そんな折、数年前に世界をまたにかけて活躍していらつしやるヴァイオリンドクターの中澤宗幸先生にお会いするチャンスを得ました。その後のお付き合いで、ヴァイオリンの世界3大名器(総額24億円)を一挙に展示することが出来ました。これもまたご縁です。先生からは妙高山麓でのヴァイオリン工房の指導をしてい



冬期間はスノーシューを履いて雪原へ飛び出す

歩きが支える体力年齢は37歳

先日、人間ドックの結果が届きました。60歳を超えた私の体力年齢は、37歳だそうです。山登りのために、毎日1時間ほど歩いている成果でしょうか。うれしくなります。日常生活の中では、ただ歩くことが一番ではないでしょうか。

季節の移ろいを感じながら歩く。道端のタンポポやスミレ、ひまわりに朝顔、彼岸花にキキョウ、四季の変化が手に取るように分かります。草花との出会い、人との出会いに縁を感じる瞬間でもあります。また、歩くことで1日の予定なり、1日の戦略を模索する。ときには、無心の境地になることもあります。これが、1日の活力につながるのです。そして日々

ただくことにしています。

先日さらにご縁を感じたのが本市の姉妹都市であるスロヴェニア共和国とヴァイオリンの関係です。ヴァイオリン表面の材料はヨーロッパトウヒという柔らかい木と、裏面は硬いカエデが使われていますが、その良質なカエデがスロヴェニアにあることが分かり、その木を工房で使ってみようと模索中です。まさにご縁です。

このご縁を大切にしながら、豊かさの原点を見出し、訪れる人のための安らぎの場づくりに思いを馳せることが、本当の私のストレス解消法かもしれません。

この世の中で、今は歩く、ただただ歩く、ただひたすらに歩く。それにしても、山はいい。

「見るたびに 強し妙高山」



生まれて初めて吹奏楽団の指揮者を体験

第20回

マスコミ対応①

能動型対応が基本

市町村アカデミー客員教授 大塚康男



自治体とマスコミ

首長をはじめ管理者にとって、マスコミ対応は最も重要な仕事の一つです。今日の社会において市民の「知る自由」に応じ、市政情報を適切な時期に提供し、併せて、その「説明責任」を果たすことはもちろんのこと、危機管理に当たっては、適切な情報提供を速やかに実施することは自治体にとって欠かせないものです。しかし、自治体の広報活動においては、財政的、人的などにおいて制約もあり、限界もあります。自治体が行う新しい事業やイベントを住民に周知徹底させるためには、「広報」や「議会便り」などがありますが、新聞などに掲載してもらったほうが、はるかにインパクトが強く、迅速性もはるかに優れています。現代の高度情報化社会における自治体にとっては、広報活動にマスコミの存在は不可欠なものといえます。

しかし、自治体とマスコミとの関係は基本的には、対極軸にあることも忘れてはなりません。自治体が行う事業も広義においては、行政分野として国家権力の一翼を担っているもの

リット第1は、自治体としての情報開示の姿勢がマスコミに伝わり、少なくとも自治体の隠れ体質あるいは無反省な姿勢は拭き去ることができず、第2は、記者会見によって自治体としての統一的な情報提供および統一見解さらには、今後の方針などをマスコミを通じて市民などに一斉に伝えることができます。第3は、記者会見までに情報を整理し、マスコミからの質問などに対する対策や資料提供の準備ができます。

記者会見は首長が出るのが原則

自治体の記者会見においては、トップである首長が出るのが原則です。首長が出る理由は、①リスク管理において記者会見は最も重要なものであること、②自治体は市民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たす必要があること、その場として記者会見は重要な場所であることから、最も説明者にふさわしいのは首長であること、などが考えられるからです。

記者会見ということになれば、首長が中央に座ります。しかし、首長とすれば、楽しい話ではないことから出席を嫌がりませんが、現実には、逃げ回ったとしても、結局、最後まで逃げ回れるものではありません。逃げ回れば回るほど、どんどん問題を大きく事態を深刻化するだけです。そのためには、仮に不祥事が起きても、いち早く公表して、そしていち早く対応策を図る、そういうやり方をしていった方が、結局のところ早く解決することになります。不祥事などが起きてマスコミに一切叩かれない方法などはありません。

マスコミにとっては、記者会見に誰が出てくるかを自治体にとって発生した事態をどのレベ

です。憲法で保障された表現の自由は主権者としての国民にとって最も重要な権利であり、その担保として報道の自由、取材の自由が重要な位置を占めることとなります。自治体職員としてもこの認識の下にマスコミとの対応を考えなくてはなりません。

マスコミ対応への方法

ましてや、危機発生時でのマスコミ対応の適否は自治体においても決定的な意味合いを持つています。そこで、危機管理に対するマスコミ対応の具体的な問題について考えてみることにします。

マスコミ対応は受動型対応と能動型対応

マスコミ対応は、受動型対応と能動型対応があります。「受動型対応」というのは、自治体職員のところ、新聞記者がインタビューに来て、職員が取材に応じることです。職員の立場からすれば受動ということになります。それからもう一つの「能動型対応」というのは、マスコミなどがその事実を知るか否かにかかわらず、自治体側から日時と場所を設定して記者会見を開いて発表していくやり方です。

ルの問題として受け止めているかの指標としてみているところがあります。従って、首長が記者会見に出ない場合は、マスコミはこの事態を軽くみていると判断することがあります。記者会見が混乱し、收拾がつかなくなったあとから首長が出るとしたら最悪のパターンとなり得ることから、これは避けなければなりません。

自治体の法的責任・社会的責任・道義的責任

自治体の責任には、法的責任のほかに社会的責任や道義的責任もあります。記者会見は法廷ではないのですから、事実関係のシロカクロかということよりも自治体の社会的、道義的責任という視点を十分考慮に入れて、「ご迷惑をおかけしました」「ご心配をおかけしました」「配慮に欠けたところがありました」などの発言も発生した事象に対するお詫びという視点から行うこともあります。特に、社会的責任に対する認識が自治体にないと、記者会見で簡単にお詫びや謝罪をしてはならないという考えに陥りがちになります。この点は特に今日的には明確に意識しておかなければなりません。記者会見で法的責任だけを終始説明したり力説するよりも、法的正当性を端的に説明しながらも、それ以上に社会的責任や道義的責任に配慮をおいた見解を述べることを忘れてはなりません。

記者会見に対する基本的事項

記者会見でのメラビアンの法則

自治体で不祥事などが発生した場合には、マスコミ対応は避けられません。特に、カメラが記者会見場に入る場合には、首長などの一挙手

能動型対応のメリット

少なくとも住民や議会やマスコミから関心を持たれる事案、または、職員の不祥事などが発生した場合は、受動型対応の選択は避けるべきです。マスコミが取材に来て初めて、実はこういう事実がありましたとその時点で公表するのではいけません。暴かれた情報は公表された情報よりインパクトが大きく、また、不祥事などマイナスイメージはプラス情報の2倍以上の伝播力があるといわれます。マスコミは自治体の隠れ体質を少しでも感じれば、より早く真相解明に近づけようとする行動を取ることはマスコミの使命であり、マスコミの習性でもあります。従って、このような事案が発生した場合は、いち早く記者会見を設定し、実はこういう問題が起きました、と積極的に開示していく姿勢をとらなくてはなりません。もし、このような行動をとらない場合には、市民はもろもろマスコミからも厳しい批判がなされ、いわゆる「キャンペーン報道」がなされることがあります。場合によっては不正確な情報やウワサが流され、風評リスクを負うこともあります。

そこで、能動的な対応をとることによってのメ

一投足が重要な意味を持つてことがあります。首長などが会場で新聞記者などに与える印象をはじめ、カメラを通して市民に与える印象は「表情、しぐさ、見た目」で55%、「声の質、大きさ、テンポ」で38%、「話の内容」が7%といわれます。これを「メラビアンの法則」といいます。少なくとも記者会見に出席する首長などはこの法則を基本的心得として知っておく必要があります。挙動が落ち着かず、目をきよろきよろさせたり、言語も語尾が消え入るよう自信のない発言をすれば、住民やマスコミから良い印象を得ることはできません。

心理的動揺を端的に示すのが「しぐさ」です。具体的には、「汗を拭く」「メガネをすり上げる」「手に持ったペンなどを指先でいじる」「両手の指先を動かす」などは動揺を示すしぐさとみられるから留意しておかなければなりません。ましてや横を向いて回答したり、薄ら笑いを浮かべるなどのしぐさが見られれば、間違いなく反感を買うこととなります。

筆者プロフィール

大塚康男 (おつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」）。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

わが

「食の循環によるまちづくり」で 市民を「健康」と「幸せ」に

新発田市の紹介

新発田市は越後平野の北部に位置し、県下有数の良質なコシヒカリの産地として知られる新潟県北部の中核都市です。

城下町のシンボルである新発田城は、かつて失われた三階櫓と辰巳櫓を平成16年に復元し、「日本100名城」に選定されました。



日本100名城にも選出された新発田城

産業では、米作を中心とした農業と食品加工業が盛んに行われており、また観光業では美人になれる温泉として有名な「月岡温泉」に多くの人々が訪れています。

食の循環によるまちづくり

本市では、「食の循環によるまちづくり」により、健康で心豊かな人材の育成、産業の発展、環境との調和、まちのにぎわいなどによる「地域の活性化」と「市民生活の質の向上」を目指しています。

肥料づくり・土づくり

市内の3カ所に有機資源センターを設置し、これまで廃棄物として処理されていた家畜のふん、各家庭、学校給食から搬出される生ごみ、農業集落排水等の汚泥などを原料に肥料を生産し、この肥料の農地への還元によって農薬や化学肥料に頼り過ぎた大地の再生を進めています。

また、市と民間事業者の共同で、農業集落排水施設や食品産業から

排出される汚泥と米のみ殻を混合してたい肥化した肥料などから、法面の緑化工事用の植生基材(資源循環型植生基材)を開発し、これが新潟県の「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」に登録され、資源循環型植生基材として大いに活用が期待されています。

高機能性食品の生産、 農業6次産業化へ

たい肥を活用した土づくりと、農薬などの使用を抑えた農産物の生産を進め、こうした「食の循環」から生み出された農産物の代表が「新発田産アスパラガス」で、今や新潟県の出荷量を誇っています。土づくりからこだわって栽培したアスパラガスは、大きくてかつ甘味があり、非常に柔らかくて、ゆでたり焼いたりときさまさまな料理で楽しむことができます。

販路拡大へ

よねくら 米倉地区にある直売所では、近

くの有機資源センターで生産されたたい肥を使って栽培した農産物や農産加工品を、エコファーマーの認定を受けた生産者が直接販売しており、安全・安心で新鮮な農産物を求めて多くの人々が訪れます。

また、市内各所の農畜産物直売所巡りを楽しんでもらおうと、マップを作成したり、J A北越後では新発田産農産物を首都圏のスーパリーなどでPRしたりと、新発田産農産物の販路拡大に努めています。ゆくゆくは首都圏にアンテナショップを開設し、新発田の食品を大いに売り込みたいと思っています。

調理し、食べることもへの 取り組み

本市では、食生活改善推進委員が栄養のバランスの取れた食生活の大切さや、郷土料理の継承に取り組んでいるとともに、食育では市独自に、市内全小・中学校、幼稚園・保育園の教育活動の中で「食の循環」について学び、体験することで、豊かな心や生きる力を大きくむことを目指す「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施しています。また、家庭、幼稚園、保育園、小・中学校や飲食店などにおいて、

食べきり、食べ残し削減の呼び掛けとして「食の循環しばたーモッタイナイ運動」に取り組んでいます。しかし、どうしても調理くずや食べ残しなどの生ごみが出るので、これらをひと手間掛けることで大切な資源としてたい肥づくりに活用し、食の循環の輪をつなげています。

「食の循環しばた」を全国へ

本市では日ごろから農業に取り組む俳優の永島敏行さんを「しばた食の循環大使」に任命し、本市の取り組みを全国発信してもらい、また、新発田の「食」にゆかりのある方々に「しばた食の循環応援団」になってもらい、バックアップしてもらっています。

「新発田の食」を「賞味あれ

本年の9月には「国際ご当地グルメグランプリin月岡温泉」を開催し、



「国際ご当地グルメグランプリin月岡温泉」表彰式

県内外、外国の39のご当地グルメが出店し、秋晴れの下、2日間で5万9000人の来場者でにぎわいました。そのほかにも月岡温泉では、「越後の酒天湯子」や「月岡ライスボウル」などの食のイベントが盛りだくさんです。

また、毎年1月に開催される「新発田雑煮」と全国各地の雑煮が日本一を競う大人気のイベント「城下町

プロフィール

- ◆ 面積 532・82km²
- ◆ 人口 10万2997人
- ◆ 世帯数 3万4935世帯

〔将来都市像〕住みよいまち日本一健康田園文化都市、しばた

〔まちの特徴〕城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさん魅力を持つまち

〔市町村合併〕平成15年7月7日に豊浦町、平成17年5月1日に紫雲寺町、加治川村を編入合併



新発田市長 二階堂 馨



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

ひととまちがキラリとかがやく 市民文化交流都市を目指して

はじめに

埼玉の母なる川「荒川」の土手からは、田園風景の中に裾野が広がる雄大な富士山を一望できます。このほか市内の随所で、市名の由来となった富士山の素晴らしい眺めを楽しむことができます。

富士見市は、埼玉県の南西部にあり首都30km圏に位置しています。地域の西側を東武東上線が縦断し、池袋まで30分、さらに地下鉄有楽



市内から望む富士山

町線に加え、地下鉄副都心線の相互乗り入れにより、渋谷まで直線で50分という距離にあります。広域幹線道路は、国道254号などが地域の中央、南部、西部を走り、交通の軸となっています。また、地域の東側を荒川、中央を新河岸川、西側に柳瀬川がそれぞれ流れています。

地形は武蔵野台地から荒川低地にかけて広がり、台地の縁辺部には斜面林が帯状に連なり、武蔵野の面影を多く残しています。首都近郊にあつて貴重な自然や、歴史的資産である水子貝塚公園や難波田城公園などがあり、これらの資産を生かしながら住宅都市として発展してきました。

第5次総合計画がスタート

本市は、これまで人間尊重と市

民生活を優先したまちづくりを進めてきました。そして市民の多様な経験や活動をまちづくりに生かし、市民参加・協働をより確かなものとするため、平成16年に「富士見市自治基本条例」を制定し、さまざまな施策に取り組んできました。

平成21、22年度には、市民会議や地域別懇談会、中学生との未来会議など、さまざまな市民参加の手法を用いながら、将来都市像を「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市」としての絆と和の地域が主役のまちづくりとする第5次総合計画を取りまとめました。

そこで本年度から、この計画を具体化し、市民相互の交流により地域の輪を広げ、地域の力を生かしたまちづくりを推進するため、市の組織を再編し、取り組んでいます。

子育てするなら富士見市で

本市では、全人口に対する14歳以下の若年層の割合が、平成21年は14%となっています。また、平成27年には12%、平成32年には11%になると予想しています。人口のバランスはまちづくりに大きく影響するため、子どもを安心して生み育て、健やかに成長できる環境づくりに取り組んでいます。平成22年には、中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を無料化し、保護者の経済的負担を軽減しています。また、待機児童を解消し、保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの増設や民間保育園2園の整備に対する補助などを行ってきました。さらに、市内のすべての小中学校の校舎、体育館の耐震化を終了し、安全な環境の下で学校生活を送ることができるようになりました。また、小学校では、学校応援団として保護者・地域の皆さま

まによる、子どもの見守り、本の読み聞かせ、授業の手伝いなど、さまざまな分野で、それぞれの知識や特技、経験などを生かした取り組みが行われています。近年は、悩みを持つ子どもや保護者が増える傾向にあり、相談体制の充実とともに子育て親子の交流、子育てサークルへの支援にも努めています。また、本年度から、新たに「子ども未来部」を新設し、子育て施策を一元化し、取り組んでいます。

地域の個性と力を生かしたまちづくり

●文化芸術振興条例の制定

本市には、先人から受け継いだ数々の文化資源があります。また、「富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ」「ふじみ野交 流センター」や各公民館などでは、新たに創出された豊かな文化芸術活動が行われています。今後、より多くの市民が文化芸術に触れ、心の豊かさを感じら



全国に先駆けて行われた「富士見市事業仕分け」

る市民文化の創造を目指し、「(仮称)富士見市文化芸術振興条例」の制定と「文化芸術振興計画」を策定します。条例制定に向け本年6月に策定検討委員会を設けるとともに、市民文化会館初代芸術監督の劇作家・演出家の平田オリザ氏、本市に在住で宮内庁式部職楽部指揮者の北原幸男氏に富士見市文化芸術アドバイザーを委嘱しました。これにより、本市の文化芸術資源を生かしながら、市民の主體的な文化芸術活動を推進し、次世代を担う子どもたちの豊かな心の育成、市民の交流、地域の活性化を図ります。

●活力ある地域づくり

少子高齢化は、地域の産業やコミュニティの持続性、文化の継承などまちづくりに影響を及ぼしています。特に、危機感が強い地域では、「まちづくり協議会」を設置し、まちづくりの事例研究や制度の研修などを行い、農業生産基盤を維持しながら、新たな土地利用による定住環境をつくるため、市と検討を進めてきました。そこで本年、市街化調整区域において一定の条件の下に、戸建て住宅を建てられるよう「都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」の

一部を改正しました。こうした手法に、産業、観光、余暇活動などを組み合わせ、自然環境と調和した計画的な土地利用を進め、バランスの取れた活力ある地域づくりを推進していきます。

市制施行40周年を迎えるに当たり

本市は、昭和47年4月に市制施行し、平成24年に40周年を迎えま

す。また、文化芸術の拠点である「富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ」も、同年に開館10周年を迎えます。本市の足跡を振り返り、未来に向けた新たな歩みとして、企画立案から実施に至るまで市民と協働で記念事業の準備を進めています。地域の資源を再度見直し、「ひとと人の絆」をより深め、「ひととまちがキラリとかがやく」まちづくりを推進していきます。

プロフィール

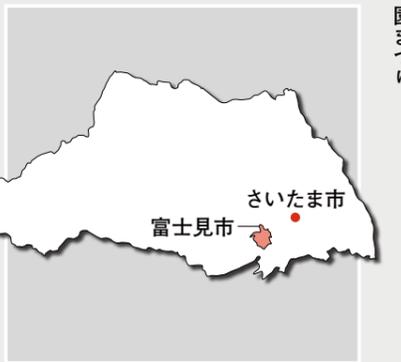
- ◆ 面積 19・70km²
- ◆ 人口 10万5985人
- ◆ 世帯数 4万5824世帯

〔将来都市像〕ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市と人との絆の和の地域が主役のまちづくり

〔まちの特徴〕市名のとおり市のどこからでも富士山が眺望できる。市の面積の約4割が市街地、約6割が自然豊かな田園や農地が残るまち



富士見市長 星野信吾



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

自ら考え行動し、共に助け合う地域協働のまちづくり 市民との協働によるまちづくりを目指して

豊かな資源と 地理的利便性を生かして

平成17年4月1日、旧朝来郡4町(生野町・和田山町・山東町・朝来町)が合併した朝来市は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、播磨地域と但馬地域、京都と山陰を結ぶ交点にあり、古くから交通の要衝として発展してきました。

総面積の4分の3を森林が占め、多様で豊かな自然資源は市最大の地域資源であり、企業の「カーボンオフセット事業」や、東京都港区が協定先の自治体などの木材を優先的に建築資材として活用する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」にも参加しています。

また、本市には、近畿地方最大規模を誇る茶すり山古墳をはじめとする多くの古代遺産、国史跡の

竹田城跡や史跡の生野銀山など中世から近世にかけての遺産、また、由緒ある神社・仏閣・各地に伝わる伝統芸能などの歴史文化遺産が数多くあり、これらの多くの遺産を有効に利用しつつ、広域交流拠点のまちとして「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」を目指しています。

今、天空の城「竹田城跡」が すごい

標高353.7mの山頂に位置する竹田城跡は、嘉吉年間(1441~1443)に但馬の守護大名・山名宗全が基礎を築いたとされ、太田垣氏が7代にわたって城主となりましたが、織田信長の命により秀吉の但馬征伐で天正8年(1580)に落城。最後の城主・赤松広秀が豪壮な石積みの城郭を

整備したといわれています。縄張りの規模は南北400m、東西100mに及び、完存する石垣遺構としては全国屈指のもので、平成18年には日本城郭協会により「日本100名城」に選定されました。自然石を巧みに配置した近江穴太衆による石垣は、400年を経た今も当時の威容を誇っています。

また、竹田城跡周辺では秋から冬にかけてのよく晴れた早朝に朝霧が発生し、雲海に包まれた竹田城跡は、まさに天空に浮かぶ城を思わせ、今や但馬地方の秋冬の風物詩となっています。この幻想的な風景を一目見ようと全国から大勢の人々が訪れています。

近年の戦国歴史ブームや日本100名城の選定などにより竹田城跡を訪れる観光客は、2年前と



天空の城とも称される国史跡「竹田城跡」

自ら考えて自ら行う地域 住民が主役のまちづくり

人口減少、少子高齢化が進行し(平成23年3月末現在の高齢化率29.5%)、集落の後継者不足など地域社会の安定した運営が困難になっていく中で、市民が必要とする行政サービスは年々多様化しています。このような状況を踏まえ、持続可能な地域をつくらせていくために、また、分権型社会に対応し、自立した自治体経営や市民起点的行政への転換を行っていくために、市民一人一人の英知を結集させながら市民と行政が共に汗をかき力を合わせていく「地域協働のまちづくり」を進めています。



地域自治協議会による高齢者の買い物支援サービス

本市の「地域協働のまちづくり」は、市民や自治会をはじめとする

地域団体、事業者などと行政がそれぞれの役割と責任を分担し合い、連携・協力して取り組んでいくというもので、地域の夢を実現したり、地域課題の解決に向けて地域で考え、行動することを基本としています。

このように持続可能な地域づくりを進めるために、地域のさまざまな団体や個人が参画し、地域づくりの活動の中心となるのが、おおむね小学校区を単位とした新たな地域自治組織「地域自治協議会」です。この地域自治協議会の活動を通して、自分たちで自分たちのまちをつくらせていくという自治の精神で、地域特性に応じた安全・安心のまちづくり、高齢者支援策、子育て支援策、農業をはじめとした産業の活性化などさまざまな分野において公共的な活動が展開されており、多くの地域住民が生き生きと地域社会にかかわっています。

職員も地域の一員として

地域協働を進めていくための行政の支援策として、地域の創意と工夫、地域の判断と責任に基づいて、主体的な地域活動を展開するため「地域自治包括交付金」を交付

しています。この交付金には、協議会の事務局機能を強化する観点から事務局職員を雇用するための経費も含まれています。また、行政職員が地域のまちづくりを支援する「地域担当職員制度」も設け、円滑な地域自治協議会の運営のための助言、情報提供などを行っています。こうした制度的なものだけでなく、職員自らも地域社会の一員として生活する中で、市民と

ともに考え行動し、率先してまちづくりにかかわっていくよう、「朝来市自治基本条例」では職員の責務においても明記しています。このようにして職員が積極的に地域に飛び出し、活躍するとともに、活動を通して地域住民とのコミュニケーションを深め、行政運営に反映させることにより、さらに「地域協働のまちづくり」が深化していくものと期待します。

プロフィール

- ◆ 面積 402.98 km²
- ◆ 人口 3万3530人
- ◆ 世帯数 1万2253世帯

〔将来都市像〕人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

〔まちの特徴〕日本海に流れる円山川と瀬戸内海に流れる市川の源流地域で兵庫県の南北の分水嶺のまち。但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝の地

〔市町村合併〕平成17年4月1日 旧



朝来市長 多次勝昭



朝来郡4町(生野町・和田山町・山東町・朝来町)が合併
〔特産品〕岩津ねぎ、黒大豆、ピーマン、生野ハヤシライス、元氣井(経産但馬牛)
〔観光〕竹田城跡、生野銀山、あさご芸術の森美術館、朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」、大町藤公園「イベント」たたらぎダム湖マラソン大会、但馬・食文化まつり、藤まつり、銀谷祭り、生野・竹田秋祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

を語る 4

あさくち 浅口市(岡山県)

浅口市長 栗山康彦

日本一晴れの国浅口 —おいでよ、はまるよ、浅口へ!—

はじめに

浅口市は、岡山県南西部に位置し、北に遙照山、南に瀬戸内海を擁する自然豊かなまちです。また、全国的にも大気が安定し、雲のかからない日が多いため、遙照山の西隣に位置する竹林寺山には国内最大級の天文台がそびえ、現在、3.8mの望遠鏡を有するアジア最大級の天文台の建設も計画されています。



日本最大級の国立天文台 岡山天体物理観測所

さらに、地場産業も盛んで、金光の植木・鴨方の手延べ麵・寄島のカキやき役割を認識し、互いの連携を図り、地域ぐるみで子育てのしやすい環境を整えなくてはなりません。

近年、子どもたちを取り巻く環境は変化し、いじめや児童虐待などが社会問題化している中で、全国的に不登校の児童や生徒が増加している傾向があります。このような問題にも対応していくために、阿蘇伯海記念公園内に「適応指導教室」を開設し、不登校児童生徒の学校復帰への援助を行うとともに、幼稚園・小学校・中学校への生活支援員の配置比率も県内トップレベルまで引き上げ、子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立に取り組んでおります。

また、地域のボランティアの方々により、小中学校の運営をサポートする「学校支援地域本部」の活動が平成22年度から本格的に始動しました。各学校における学習の補助、地域行事への支援、登下校の安全指導など、さまざまな経験を持つ市民が学校教育にかかわりを持ち、子どもたちと触れ合いを持つことよって、子どもたちの豊かな心がより一層育まれ、市民とともに「子育て王国あさくち」の実現に取り組んでいけるものと考えています。

ガザミ(ワタリガニ)などの特産物をはじめ、多くの魅力ある地域資源に恵まれています。

これまで、私自身、本市が有するこれらの美しい自然環境と歴史と伝統、個性と魅力ある地域資源をメディアなどへ出演することで積極的にPRしてまいりました。それは、市外の方だけでなく、市民にも本市の素晴らしさを再度認識し、良さを見つめ直し、今以上に愛着を感じていただきたいの思いかからでもありました。

豊かな自然と地域資源

現在、本市では、里山や海といった自然景観や史跡などの地域資源を生かし、市内全域を対象としたトレッキングルートの開発事業に力を入れていきます。全国的にトレッキングや登山がブームとなっている今、瀬戸内海のも鳥美を一望できる遙照山への登山者も年々増加しております。ルートの選定

やマップの作成、看板などを整備し、市内外からの大勢のお客さまに市内の豊かな自然に触れ、ルート内に組み込まれた観光施設に足を運んでいただくことは、健康づくりの推進のみならず、本市の持つ魅力を広く内外に発信し、ひいてはまちづくりにもつながっていくものと、大変期待しております。今後、今年度末までに、10コースほどの選定とマップの作成や案内看板などの整備を進めていく予定です。

市営バス 浅口ふれあい号

近年、地域公共交通が長期的に衰退していく中で、超高齢化社会を本格的に迎え、高齢者を中心とする方々の移動手段の確保が地域にとって大きな課題となつてクローズアップされるようになりました。本市も例外ではなく、このような課題に対応していくため、平成22年4月に浅口市長に就任して以来、市内を循環する市営バスの運行に

市民とともに進めるまちづくり

本市は県内で最もコンパクトな市であり、行政と市民との対話により、地域の実情、ニーズを的確に市民生活に反映させることのできる強みを持ちます。また、政治の課題、解決策は「市民との対話」現場にあるというのが私の政治姿勢でもあり、こういった考えのもと、市民とともに行政改革を進めていくため、平成22年11月には市民が仕分け人となり参加していただく事業仕分けを実施いたしました。公募を含めた22名の市民に評価者として、非常に活発かつ有益な議論をいただきました。行政改革はさることながら、市民が参加し、共にこれからの本市の将来を議論していくことは大変重要であると考えています。情報公開はもとより、これからも市民に参加していただける機会や場づくりを積極的にまいります。

また、私自身の取り組みとして、市民の皆さんと昼食をとりながら、市政への意見や提案などを気軽に話し合う「ランチミーティング」や私が市民の皆さんのところへ出向いて、市政の特定のテーマを話し合う「出張座談会」も行っていきます。こうした取り組みを通じて、市民の率直な意見や本音を聞き、それを着実に政策に反映させていくことが非常に重要と考えています。

おわりに

これからの市政を考えると、社会環境の変化が大きい時代にあつて、多様な価値観から生まれる行政需要に応えていくためにも、また、魅力と誇りに満ちた地域社会の実現のためにも、行政と市民との対話・協調を基本としながら、共に考え、共に行動し、自分たちのまの形は自分たちでつくっていくといっ

プロフィール

- ◆ 面積 66・46km²
 - ◆ 人口 3万6812人
 - ◆ 世帯数 1万3763世帯
- 〔将来都市像〕 快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市

〔まちの特徴〕 岡山県南西部に位置する県内で最も小さな面積の市。瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、古くから地場産業が栄えている。

〔市町村合併〕 平成18年3月21日、金光町、鴨方町、寄島町の3町が合併



浅口市長 栗山康彦



〔梨、トレビス、金光まんじゅう〕
〔観光〕 丸山公園、遙照山、国立天文台岡山天体物理観測所、岡山天文博物館、藤波池キャンプ場、かもがた町家公園、阿蘇伯海記念公園、鴨方藩陣屋跡、アツケシソウ自生地(本州唯一)、寄島園地(瀬戸内海国立公園)、三ツ山
〔イベント〕 金光植木祭(春季・秋季)、鴨方町手延べ麵まつり、あさくち花火大会、岡山天体物理観測所・天文博物館特別公開、JA岡山西農業まつり、よりしま海と魚の祭典、よしまかき祭り

※面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」(平成23年9月末現在)による。

全国市長会の動き

9月21日～10月31日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



朝長・佐世保市長

の地域自主戦略交付金の具体の制度設計に当たっては、先行する都道府県の運用状況等を踏まえ、国と地方の協議の場等で市町村と十分協議し、合意形成を図ること、⑧子どもに対する手当については、実務を担う基礎自治体の理解無くしては成り立たない制度であることから、「国と地方の協議の場」で国と地方の信頼関係に基づき、真に実効ある協議を行ったうえで制度設計すること等を要請した。

また、指定都市市長会からは副会長の阿部・川崎市長が出席し、指定都市の立場から予算編成に関して、①大都市税財源の充実強化、②国庫補助負担金改革（地域自主戦略交付金）、③生活保護制度の抜本改革、④地方交付税の改革等について意見表明を行った。

#1 「民主党総務部門会議」において 地方六団体代表等が意見陳述

9月27日、「民主党総務部門会議」（座長・加賀谷健・参議院議員）が衆議院第二議員会館で開催され、財政委員会副委員長の高木・笠岡市長をはじめ地方六団体等の各代表が出席した。

会議では、平成24年度予算編成及び税制改正について、地方自治体の立場からそれぞれ意見を述べ、出席議員と意見交換を行った。



高木・笠岡市長

高木・笠岡市長からは、①東日本大震災と原子力発電所の事故への対応については、「復興の基本方針」に基づき、復旧・復興に取り組み住民、被災団体及び全国の支援団体に対して既存の法制にとらわれることなく

さらに全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長からは、基地が所在することによる障害や不利益への対応は、基地関係市町村の負担のみでなく、国の責任の下、広く国民全体の負担をもって行われるべきこと等から、基地関連予算については、他の一般行政施策と同列視せず、平成24年度基地交付金・調整交付金及び基地周辺対策経費の所要額を確保するよう求めた。

【財政部・社会文教部】

#2 「公立学校施設の耐震化等防災対策の推進に関する緊急要請」を 文部科学大臣等に提出

9月28日、本会は、都市自治体が公立学校施設に係る耐震化事業等を円滑に実施できるよう、平成23年度第3次補正予算並びに平成24年度当初予算において、国の責任のもと、十分な所要額を確実に確保するよう求める「公立学校施設の耐震化等防災対策の推進に関する緊急要請」を中川文部科学大臣をはじめ民主党文部科学部副議長、自民党文部科学部会長並びに公明党文部科学部会長に提出した。

【社会文教部】



阿部・川崎市長

く迅速かつ万全の措置を講じること、②台風12号、15号により被災した自治体に対しては、被害の実情を十分勘案し、迅速に復旧・復興対策を講じること、③円高に対して断固たる是正措置を講じるとともに、地域雇用対策等についても第3次補正予算及び平成24年度予算を通じて、迅速かつ果敢な緊急経済・雇用対策を切れ目なく講じること、④社会保障と税の一体改革に当たっては、都市自治体が、地方単独事業を含めて社会保障サービスを継続的に提供できるように、地方消費税率の引上げなどにより、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築すること、⑤地方交付税の復元・増額と法定率の引上げ、⑥地球温暖化対策に係る地方財源の確保、⑦市町村向け

#3 平成23年度市町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式において永年在職市長を表彰

10月5日、全国町村会館において、平成23年度市町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が挙行され、川端総務大臣に代わって出席した黄川田総務副大臣から永年在職（在職20年以上）の現市長3名、元市長3名に対し、表彰状及び記念品が贈呈された。

被表彰者は次のとおり。

小畑元・大館市長、島田穰一・小美玉市長、荒木勇・元習志野市長、石川良一・元稲城市長、山出保・元金沢市長、望月良和・伊豆の国市長。

なお、式典には、来賓として、本会副会長の土田・東根市長、原口衆議院総務委員長、藤末参議院総務委員長などが臨席した。

【総務部】

#4 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、平成24年度地方交付税の概算要求、平成23年度第3次補正予算復興税制等について意見交換

10月6日、「総務大臣・地方六団体会合」

が総務省内において開催され、総務省からは川端総務大臣他政務三役が、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各団体の会長が出席し、平成24年度地方交付税の概算要求等について意見交換を行った。

地方六団体からは、①雇用の確保等、実効ある円高・デフレ不況対策の実施、②地



川端総務大臣(着席者 左から(時計回り)5人目)、森会長(着席者 右から2人目)

方交付税の総額確保、③国と地方の協議の場における議論を通じた復興税制の構築、④震災復興支援に係る経費の別枠措置、⑤地域主権改革の推進、などについて要請を行った。

特に森会長からは、①復興税制については、(ア)地方税の増収分は当該賦課団体の事業に充当すること、(イ)税制措置を講じるか否かについては当該地方団体の選択に委ねること、(ウ)経済情勢を見極めて導入すること、(エ)国と地方の信頼関係を構築するために国と地方の協議の場において議論し透明性を高めること、②三位一体改革で削減された地方交付税を復元し、平成24年度においても必要な地方交付税の総額を確保すること、③社会保障と税の一体改革については地方単独事業を正当に評価すること、④国庫補助負担金の一括交付金化については都道府県の運用状況等を精査し慎重に対応すること、⑤子どもに対する手当については国と地方の協議の場等において地方の意見を踏まえて制度設計すること、などを要請した。

川端総務大臣からは、①地方との信頼関係を築くために努力する、②円高・デフレ対策には万全を期す、③地方交付税の総額確保には全力で取り組む、④震災復興支援

に係る経費は別枠で措置する、⑤復興税制については地方と情報を共有していく、⑥社会保障と税の一体改革に当たっては地方単独事業の必要性を主張していく、⑦子どもに対する手当については国と地方の協議の場において地方と意見交換をしていく、⑧地域主権改革については前に進める方向で全力で取り組む、などの発言があった。

〔財政部〕

#5 第73回全国都市問題会議を開催
市長をはじめ約2000名が参加

10月6日、7日の2日間、鹿児島市の「鹿児島市民文化ホール」において、東京市政調査会、日本都市センター及び鹿児島市との共催により約2000名の参加者を得て、全国都市問題会議を開催した。

会議では「都市の魅力と交流戦略」地域資源×公共交通「地域活性化」をテーマに、自然や文化、歴史、食などの地域資源や公共交通を最大限に生かした交流戦略について学識経験者及び市長が講演等を行った。

1日目は、主催者を代表して本会副会長の母袋・上田市長の開催あいさつに続き、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻

教授の大西隆氏の「3・11からの復興と安全なまちづくり」と題した特別講演並びに、九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長の唐池恒二氏の「九州新幹線とまちづくり」と題した基調講演ののち、開催市の森博幸・鹿児島市長が「新幹線の開業効果をまちの力に―地域特性を生かした魅力づくりと情報発信―」と題して主報告を行った。

その後、株式会社バリュー・クリエイション・サービス代表取締役の佐藤真一氏が、「地域資源の観光資源化を成功に導く価値創造アプローチ!」と題して一般報告を行い、さらに、母袋創一・上田市長が「上田市の魅力づくりと地域活性化」と題して事例・研究報告を行った。

2日目は、NPO法人地域力創造研究所理事長の佐藤喜子光氏をコーディネーターとして、佐原光一・豊橋市長、伊東香織・倉敷市長、株式会社ぐるなび取締役執行役員員の溝上宏氏、シンクタンク・バードウィング(九州経済社会研究所)代表の鳥丸聡氏、大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授の松永桂子氏によるパネルディスカッションを行った。

最後に、次期開催地の谷藤・盛岡市長から歓迎のあいさつがあった。

〔調査広報部〕



倉田・池田市長

#6 子どもに対する手当制度に関する
厚生労働大臣・地方6団体意見交換会に
倉田・池田市長が出席

10月12日、「子どもに対する手当制度に関する厚生労働大臣・地方6団体意見交換会」が開催され、本会から社会文教委員長の倉田・池田市長が出席した。倉田・池田市長からは、子どもに関する手当制度等について、①基礎自治体に混乱の生じないよう、恒久法の速やかな成立を期待していること、②現金給付に関するものについては、全額国が負担すべきという基本姿勢は変わらないこと、③年少扶養控除の廃止等は地方が求めたものではなく、地方増収分の使途については基本的に地方の裁量であること、④所得制限

〔社会文教部〕

#7 子ども・子育て新システムの
基本制度ワーキングチームが再開され、
本会から倉田・池田市長が出席

10月18日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第15回)」が開催され、本会から委員として、社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、国の基準と地方の裁量の関係、指定制における指定や総合施設(仮称)の認可等の主体のあり方等について意見交換を行った。

倉田・池田市長は、検討を再開するに当たり、社会文教委員長としての意見を提出するとともに、特に、①今後の検討スケジュールについては、少子化社会対策会議の決定のと



副会長の神谷安城市長(左側列の奥から2番目)

等に配慮するなど、その具体的制度設計に当たっては、「国と地方の協議の場」で十分協議し、合意形成を図るべきであること、②「子どもに対する手当等の見直し」に関して、国の一方的な判断により新たな仕組みが実施されることのないよう、「国と地方の協議の

おり、地方公共団体等と丁寧な協議を行い、理解を得た上で成案化されたいこと、②子ども・子育て包括交付金については、現物給付と現金給付がともに交付金の交付対象とされていることは問題であり、特に子ども手当のような現金給付は国が直轄して行うことから交付金の対象とすべきではなく、今後の詰め

【社会文教部】

#8 「国と地方の協議の場」(平成23年度第2回)を開催し、副会長の神谷・安城市長が出席

10月20日、「国と地方の協議の場」(平成23年度第2回)が開催され、本会を代表して副会長の神谷・安城市長が出席した。

今回の協議事項は、「平成24年度予算概算要求について」及び「平成23年度第3次補正予算案について」であった。

地方側からは、「平成24年度予算編成に向けて」として、①東日本大震災からの復旧・復興、②地域の経済、雇用対策の推進、③地方財政政策の強化、④国庫補助金等の一括交付金化、⑤社会保障・税一体改革の推進、⑥子どもに対する手当等の見直し、⑦地球温暖化対策のための財源について、また、平成23年度第3次補正予算案に関連して、地方の復興税制に関して意見を述べたほか、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)」の参加交渉の検討に当たっては慎重に対応すること、地価高騰時に導入された固定資産税等の課税に係る特例措置の見直し等について発言し、国側と意見交換を行った。

場」で、真に実効ある協議を行った上で制度設計すべきであるとし、特に、(ア)基本的な国による一律の現金給付は、国が全額負担すべきこと、(イ)年少扶養控除の廃止等による地方増収分の使途については、基本的に地方の裁量に委ねられるべきこと、(ウ)制度変更に伴うシステム改修や住民への周知等に係る費用については国で対応すべきこと、③「地球温暖化対策のための財源」に関して、地球温暖化対策など環境施策において地方自治体の果たしている役割及び財政負担を十分に勘案し、役割に応じた税財源を確保する仕組みを構築するとともに、自動車重量税(譲与税)や自動車取得税等の車体課税については、厳しい地方財政の状況及び地球温暖化対策の観点から、代替財源を示さない限り、現行の課税制度及び税収の水準は維持すること等を主張した。

【企画調整室】

#9 「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」(第1回政務レベル会合)に、国保特別委員長の岡崎・高知市長が出席

10月24日、厚生労働政務三役と地方の代表による「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、本会を代表



野田総理大臣

や、復旧・復興事業として、全国の地方団体で行われていることが予定されている緊急防災・減災事業の地方負担分等(0.8兆円程度(推計))について、地方税として臨時的な税制上の措置を講ずること、地方団体自ら財源を確保するとした考え方が示された。

神谷・安城市長からは、「平成24年度予算編成に向けて」の中から特に、①「国庫補助金等の一括交付金化」に関して、市町村は投資的事業費の年度間の変動が大きいことなどから、先行して実施されている都道府県の運用状況を踏まえ、継続事業や条件不利地域



国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長

して国保特別委員長の岡崎・高知市長が出席した。

冒頭、小宮山厚生労働大臣からあいさつがあった後、まず厚生労働省から、市町村国保の現状等について説明が行われるとともに、国保の財政基盤強化策と財政運営の都道府県単位化についての主な論点(案)が示された。

その後、意見交換が行われ、岡崎・高知市長からは、別添意見を提出したうえで、特に、①市町村国保は危機的状況であり、この状況を放置すれば、国民皆保険制度の最後の砦である国保は崩壊し、我が国の医療保険制度は維持できなくなることを、②将来にわたり持続可能な制度とするためには、

環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見

急激な円高、電力需給のひっ迫、国際金融市場の不安定化、さらに産業空洞化の懸念は深刻化しており、地域経済にも甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、日本経済の再生が喫緊の課題となっている。

このため国は、世界経済の成長を取り込み、産業の空洞化を防止するため、「包括的経済連携に関する基本方針」に基づき、高いレベルの経済連携協定の締結を戦略的に追求することとしており、11月12日から開催されるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議に向け、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加の是非を判断することとしている。

しかしながら、関税撤廃が原則の同経済連携協定は、日本の農林漁業はもとより、関連産業、地域経済、更には被災地東北の基幹産業である農林漁業の復興にも大いに影響を及ぼすことが懸念される。

また、「食と農林漁業再生推進本部」が決定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、農林漁業の再生のための安定財源の確保策や消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度改革などの具体的な方策については今後の検討課題とされている。

よって、国においては、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の交渉参加が、国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、喫緊の課題である震災からの復旧・復興と、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と復興などが損なわれないように十分配慮するとともに、医療・社会福祉、金融・保険、政府調達等の我が国のあらゆる産業分野、更には地域経済にも多大な影響を及ぼすことが想定されることから、国民に対し、詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断されるよう強く要請する。

平成23年10月26日

全国市長会

本会は、10月26日、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加の判断に関して、交渉参加が国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、喫緊の課題である震災からの復旧・復興と、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と復興などが損なわれないように十分配慮するとともに、医療・社会福祉、金融・保険、政

#10 「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見」を内閣総理大臣等に提出

国の責任を明確にしたうえで、財政基盤の拡充・強化を図るとともに、都道府県を主体とする広域化が不可欠であること、③国保の財政基盤強化については、一体改革において示されている「低所得者保険料軽減等の拡充等の2200億円」を確実に確保したうえで、国が更なる財政基盤の強化を図り、実効ある措置を講じること、④本会がかねてから一貫して主張している国保の都道府県単位の広域化については、財政基盤強化と併せて避けて通ることの出来ない重要な課題であり、着実に取り組んでいくべきであること等について発言した。

【社会文教部】

石垣・新見市長からは、①専決処分が不承認となった場合に長に必要な措置を義務付けることについては、地方自治体の義務に属する経費や災害応急等のために必要な経費などについての再議制度との関係が不透明であること、②解散・解職請求の署名数要件の緩和・署名収集期間の延長については、政令指定都市については署名収集期間のみは都道府県と

#11 「第30次地方制度調査会第3回専門小委員会」に石垣・新見市長が出席

10月27日、「第30次地方制度調査会第3回専門小委員会」が開催され、本会を代表して、石垣・新見市長（行政委員会委員長）が出席した。

府調達等の我が国のあらゆる産業分野、更には地域経済にも多大な影響を及ぼすことが想定されることから、国民に対して詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断されるよう求める「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見」を、内閣総理大臣をはじめ農林水産大臣、国家戦略担当大臣、経済産業大臣、民主党政策調査会長並びに自民党政務調査会長等に提出した。

【経済部】

同様にすべきであるが、その他については時期尚早であり、さらに慎重な検討が必要であること、③地方税の賦課徴収等を直接請求の対象とすることについては、税制等の抜本改革や社会保障と税の一体改革などの検討が行われているなか、地方の税財源の充実・確保をまず行うべきで、今の時期に導入することは反対であること、④住民投票制度の創設については、長や議会の権限との関係など検討すべき課題が多く、さらに引き続き検討していくべきであること等について発言した。

【行政部】



石垣・新見市長